

8 月 2 7 日 ( 第 2 号 )

# 平成25年第4回豊能町議会定例会会議録目次

平成25年8月27日（第2号）

出席議員	.....	1
議事日程	.....	2
開議の宣告	.....	3
( 一般質問 )		
豊能第一クラブ	平井政義	..... 3
	小寺正人	..... 1 2
	川上勲	..... 2 2
公明党	高橋充徳	..... 3 4
	山下忠志	..... 4 1
無所属の会	秋元美智子	..... 4 8
緑豊クラブ	西岡義克	..... 7 0
散会の宣告	.....	7 9

## 平成25年第4回豊能町議会定例会会議録（第2号）

年 月 日 平成25年8月27日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番	橋本 謙司	2 番	井川 佳子
3 番	高橋 充徳	4 番	岩城 重義
5 番	小寺 正人	6 番	山下 忠志
7 番	永並 啓	8 番	竹谷 勝
9 番	福岡 邦彬	10 番	秋元美智子
11 番	平井 政義	12 番	高尾 靖子
13 番	西岡 義克	14 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	副 町 長	中井 勝次
教 育 長	石塚 謙二	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	石田 望
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	今中 泰行
消 防 長	西本 好美	会 計 管 理 者	川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

議事日程

平成25年8月27日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（福岡邦彬君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。  
定足数に達しておりますので、これより  
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり  
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行  
ってください。

豊能第一クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて1  
20分とします。

平井政義議員を指名いたします。

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

皆さん、おはようございます。

ただいま、議長から御指名をいただきま  
した豊能第一クラブの平井でございます。

ちょうどこの1番バッターでこの質問を  
するのは、私の議員歴24年間の内で初め  
てだと思いますけれども、何かやっぱりち  
よっと緊張する分がありますね。ありがと  
うございます。

議員の皆さんにおかれましても、この来  
月、一般選挙が行われるわけございま  
して、またこの議会が最後の議会という  
ことで、発言もこれが最後になるわけご  
ざいますけれども、新たな選挙戦を迎えら  
れて、そしてまた10月からは新しい人た  
ちでまた議会を進めなければならないとい  
うような時期に来ておると思います。

そういった中で、私が質問をさせていた  
だきます。

まず、私のほうからはダイオキシン問題  
についてでございますけれども、現在、高

山に198本のドラム缶が保管されてお  
ります。その保管の期限が10月28日と聞  
いておりますけれども、そういったドラム  
缶の高濃度汚染物を今後どのようにするの  
か。当然、処理をしなければこの豊能町か  
ら消えることはないんですけれども、10  
月28日をめどに持ち出して、それは処理  
に向けて動かれるのか、それともまた保管  
のための移動をされるのか、そこをまず第  
1点、聞きたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

皆様、おはようございます。

平井議員のただいまの質問についてお答  
えいたします。

まず、冒頭に議員御存じのとおり、ダイ  
オキシンに関するこの事務は一部事務組合  
でございます豊能郡環境施設組合の事務で  
ございます。これにつきましては一部事務  
組合が成立しますと、共同処理するとされ  
た事務は関係地方公共団体の権能、豊能町、  
能勢町の権能からは除外されて、一部事務  
組合に引き継がれます。つまり本質問につ  
きましても回答は豊能郡施設組合の議会  
でお答えしました範囲内でのお答えをさ  
せていただきますので、これについては御  
理解お願いいたします。

まず、1点目の高山でございますドラム  
缶の話でございますけれども、こちらにつ  
きましては10月28日までには高山地区  
からは出して新たな保管場所について移  
したいというふうに考えております。

処理につきましては、最終的には無害化  
処理ということを考えてまいりたいと思っ  
ております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

施設組合がございますので、それは当然その範囲を越えて私は質問をするわけではございません。

ただですね、保管場所を移動する、そういったことで今後ね、また新たな場所に移動をして保管をするという今、発言されましたけれども、それ実際できますか。現状そんなもん豊能町においていろんな過去の例がある中でですよ、今度、高山から移動して豊能地域内のどこかに保管をするということでは、了解を取れるのかどうかですわ。そらもう当然10月28日という期限がある以上はやね、もう当然、保管場所も決めておられると。それにまたこのそういった施設もつくらなければならない。そんなものが今、豊能町の中では何も見えていないわけですから。そういう中で保管をまたするのに移動するというのは、もう目的地は決まっているんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

豊能郡内で今、移動を考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

それならちょっとエリアが広がって、豊能町だけではないと。能勢町ということも考えられるということですね。私はそのように理解していいんですな。豊能町に保管をしないで能勢町のほうに保管をする場合もあるということではいいわけですから、当然。郡内ですからね。それは豊能町長が管理者でございますので、この管理者のほう

で決めていただきます。

そういった中でですね、私は何が言いたいかと言うとね、今まで過去の例から考えてみてもわかるように、次ここへ持っていくますよというて、そんな候補地にね、了解を取れるわけがないんですわ。今度移すからこの場所に保管しますよというて、そんなもんでね、了解が取れない。それは処理に向けて高山が今、期限が来てますので、高山を一たん移動しますと。ただし、もう何カ月か先とか1年先には処理場所も決まっていますというような場合だったら、そらわからんですわ。こんなもんで保管しますって簡単に町長おっしゃってるけどね、絶対に私はできない。それならば処理に向けて動くまで高山地区にお願いしたら一番いいと違います。期限の延長して、そこで保管をしていただいて、それから処理の場所が決定したときに処理に向けて動く。これが順当なラインだと思いますけど、そういった考えもないんですわ。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

冒頭にも申しましたように、その点につきましては施設組合での議論だというふうには私は考えておりますので、こちらのほうの答弁については控えさせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩します。

（午前9時38分 休憩）

（午前9時50分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

保管場所につきましては豊能郡内で確保したいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

これは先ほどちょっと時間をとめまして、まことに申しわけございませんでした。

ただですね、今、町長の発言で豊能郡内ということでききまで話が出たんですわな。だから豊能郡内ということは、能勢町ということの考えも持った上での発言ですねということではさきき聞きました。その後で傍聴席からいろいろ飛んできたわけですわな。

せやから、何ももう1回、郡内というのは能勢町も含まれてますねと言うたら、もう1回答えをしたもらったらいんですわ。そんなときにやね、後ろのほうからぱっと出てきたもんで、おかしなつたんですわな。郡内ということで、私はそうすれば能勢町という判断もあり得るということで考えていかなければならんのかなと。

しかしながらですね、このダイオキシン問題でこの今まで15年ほど過去引きずってきておるわけです。その中で今まで解決できなかったというのが現状ですよな。

しかし、新しい町長になってやね、ここでわしはダイオキシンは解決してしまうんだということで立ち上がって選挙で勝って町長になられたわけです。そういった中においてでもですね、選挙期間からずっと今もう1年、町長就任されてなってます。その中においてでもですな、やはり1市3町の川西の炉で処理していけますという答えも出しておられた。そういった中で、そうすれば川西の1市3町での猪名川上流広域ごみ処理施設ですわな。が、そこで本当に

処理に向けた動きをなさってるのかどうかお聞かせください。川西の大塩市長が管理者でございますので、副管理者としてね、そういった中で話し合いもされてるといふことがあるんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

ございます。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

そんなございますとかね、そんな簡単に言わんと、もうちょっとこういう話も進めてますぐらい言えまへんのか。こんな大事な問題を。はい、考えてます、やってます、そんな答弁ができません、そんなもん。もうちょっと誠意を持って答えなはれ。この問題何やと思っはりまんねん。一番、豊能町にとってはネックになつて問題違いまんのか。はい、やります、やってます、そんな答弁でつか。もう話しまへんわ、それやったらもう。もうやめときますわ。次、行きますわ。話にならん。ほんまでっせ、わしらが豊能町議会としてやね、前向きに進めないかんさかいにと思っはりまんのか。私は大塩市長に会って、3回ほど会いましたと。こういう形で何とかお願いできませんかと頼んでますぐらい言えまへんのかいな。頼んではらへんから言われへんねんけどね。そらよろしいわ。もう次に行きます。

次は、もう交通問題のほうへ行きます。ときわ台駅前整備とバス問題について。

これは私も交通特別委員会のほうでやってきておりましたように、ときわ台のバリアフリー化を何とか設置していただかなけ

ればならないということで、本当にこの長い期間頑張ってきたわけでございますけれども、町長は交通特別委員会の中で、私は能勢電鉄ともよく話しております。そういった形で、それなら今後、町長は能勢電鉄と頑張ってくださいというお願いをいたしました。

そして、豊能町は幸いにして池田町政の終わりのときに、能勢電鉄と豊能町との勉強会という形を持っていきましょかということで、持っていかれております。それが交通特別委員会の中では9回、今まで行ってきたと。その中にはときわ台駅前のバリアフリー化を含めた乗降人員をふやすということを目的とした動きをやっていこうという形で前へ進んでおります。

そういった上で、中井副町長は就任されて今5カ月弱ですわな。5カ月間でこの豊能町を見渡して、見渡しておられると思いますけれども、特に見渡してこられた中で、ときわ台駅はどのようなものか、現状。中井副町長のほうで答え願いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

御答弁申し上げます。

私がどのように見てきたかということで御質問をいただきましたので、赤裸々にどのように感じているかということでお答えをさせていただきたいと思いますが、特にときわ台の駅については個人的に非常に思い入れがありまして、確かことしで45年になると思います。昭和43年、中学に行きましたときに、夏休みに妙見山に能勢電を利用して行っただと。そのときにですね、新駅開業ということが川西能勢口の駅にもですね、当該ときわ台の駅にもあったよう

に覚えております。それが確か中学校入ったときやなということで覚えております。

それから45年ということですが、今、改めて45年をたつてですね、あのホームにおり立ちますとですね、ホーム一面の本当に簡単な駅と言えば失礼ですが、その駅がですね、恐らくこの45年間、多くの通勤客と通学の人、それと買い物の人ということですね、まさにときわ台の中心として発展してきた駅じゃないかなというよりも、昭和43年開業してから以来ですね、あの駅が発展したからこそ豊能町が発展があったのかなと。その基礎をつくった駅ではないかなというふうに感じました。

あと、ただ、今の現状で見えますと、やっぱりときわ台にも多くの課題があるんじゃないかなと思います。

その1つは、やはりバリアフリー化。これはやはり少ない段数とはいえですね、段差があるという駅に関しては間違いがないと思います。

それと、駅前のやはり整備、これは今、歩行者の方、自転車の方もしくは送迎の車、あとは今、少ないですが、バスなんかも入り込んできていると。それが今、適した駅になっているかというふうなことも感じます。

そういうふうな、今現在において45年間たつてきた駅として課題もあるなというふうに感じているのが今の思いです。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

ありがとうございます。

見た目を率直に述べていただいたと思います。そのとおりですわ。ときわ台駅ができてもう45年がたつわけですね。本当にできた当時は美しい駅だったけども、今現状

を見ればよその駅から言うたら、もう見劣る。ほんまにホームをつくっただけの駅だった、そう言われても仕方がない部分があります。

そういった中でですね、今バリアフリー化をしていく段取りを進めても、これも非常に難しい。勉強会も豊能町と能勢電鉄でやっておられますのでね、私はもう新たな提言をしたいと。そういった中においても能勢電鉄との話し合いの中でも総務部長も言っておられますけども、その中でですね、私はときわ台駅の大改修をしなければならぬ時期が来ると。やはりね、西地域において3つの駅が豊能町のエリアにあります。その中においても妙見口は随時ちょとした工事はやってますけども、ときわ台は本当さわられていない。それに駅の真下、おりればすぐに駐輪場があると。そういったことも考えてですね、本当に視野的にも非常に見苦しい分があるんですわな。私は新たな提言として、駅の大改修というのは当然、能勢電鉄に言う。また町もね、あのロータリーを駐輪場の上に中層の2階を上げればね、ときわ台のホームは案外低いんです。だから少し上げればホームと直結したね、ロータリーを取れるじゃないか。バスでも十分、二、三台入りますわ。そやけどバスやは下の道路を走れば外周いけるんです。あの駐輪場の部分と歩道の部分だけ上げれば、バリアフリー化しなくてもときわ台の大橋を少し広げれば、あっこからスロープで上がれば全く段差のない、改札口も上につくればいいんですよ。機械上げたらしまいですわな。そういったことも含めて、やはりこれから先のね、豊能町発展には進んでもらわなくってはならないと。なぜならば、もう45年たってる駅をですよ、新たにバリアフリー化だけに取り組みといても、それは改修しなければならぬ

い。

しかし、ホーム自体もかなり傷んでくるから、もっと全面的な改修を私はつくっていかねければならぬと思いますけど、どう考えられます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

今、御提案をいただきましたが、いわゆるバリアフリー、要はもう段差の解消ということなので、どこのレベルに合わせるのかということになります。ホームまでの補助機械を使って上げるのか、そうか改札口そのものがホームと同じ高さっていうことであれば、もちろんこれはもう十分なバリアフリーということになります。今、議員さんが御提案いただいた駅前そのものを上げるというのは、考える手法だと思いますし、そこには技術的な面とかほかの影響面、その辺は考えていく必要はあると思いますが、貴重な御提案をいただいたというふうを受けとめております。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

と申しますのはね、ときわ台の駅自体はこれから先というのはやっぱり箕面森町とのね、連絡口の一番の入り口になると思うんです。ましてね、26年度には履正社大学という形でやね、誘致もされていっている。ほんならその誘致された大学へ行くのにはどうすればいけるんだと。ときわ台で行くか、千里中央からバスで来て森町からこう行くと。いろんなルートが取れると思いますわな。考えていける。そういったことも含めてですね、やっぱりときわ台という駅をやね、もっと見直さなければならぬと私は思っております。そら町長も真剣に

その辺は聞いてまた頑張っていたかなくてはならんのか。それをやはり私が今、提言しているというのは、今の段階においてはバリアフリーだけに取組んでも無理だろうということで今この提言をしとるわけです。

それと、大学誘致なんかも聞いておられると思いますけれどもね、今後そういった交通網に対しても千里中央から森町でとまるこのバスね、森町のセンターで客おろしてから森町を外周しよるんですわな。このバスが走ってる。ほんならそのバスが1時間に4本、3本とかありますけれども、その中の1本でもですな、森町で、センターでとまったバスをそのまま同じ回るんなら、ときわ台に1本はおろしてくれというような、今後においてはやな、進め方もしていかなかったら話にならんと思いますねん。

と言うのは、以前からもずっと言ってますように、能勢電鉄の客が減るやら、能勢電のほうはそう言いますけどもね。ほんなら千里中央入ったかて、北大阪急行が走ってますわな。どっちも傍系会社一緒ですわな、阪急の子会社ですわ。だからどっちに入っても問題ないと。それを取り持つのんかって阪急バスなら皆、傍系一族でやれるわけでしょ。そういった考えもこれからは進めないかね、今の現状ではだめだと思えますけど、もう一度答弁願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

今、お話しされましたようにですね、箕面森町、その中にできる履正社大学、これの最寄り駅は間違いなく、ときわ台とっていいんだろうなというふうに思います。

ただ、そこに公共交通機関があるのかと言えば、実は箕面森町の発展の経過もあっ

て、開発の経過もあって、今はそこは結ばれていないという状況です。

でも、今、多くの箕面森町にお住まいの方が、この向こうに大きな町があって、そこに電車が走ってるというのは、当初知らされなかったけれども、今は皆さんが御存じのことだというふうに思います。

それと、平井議員もおっしゃったみたいに、阪急バス、これは本当に京阪神、幅広く営業をされておられるところですので、豊能町という1つの行政区域だけで考えておられることではないと思いますし、公共交通そのものがですね、そういう行政区域を越えて考えないと成り立たないということもあると思います。

今、森町の、千里中央から森町のバスですが、森町でとまっているというところがありますが、これが、ですからフィーダー的な機能しか持ってないのかもしれない。

それが能勢電の駅、どっかの駅とですね、結節するということになると、恐らく幹線的なバス路線になるのかなというふうに思います。全便を入れてくれというのは、それ望ましいことだとは思いますが、でもやはりそんなことはですね、きちっと要望して、交渉してですね、その経過だと思いますが、そういうことをずっと阪急バスもしくは能勢電、もっと言いますと、親会社の阪急電鉄なんかとですね、粘り強く交渉して行ってですね、お願いをしていかないといけないと思います。

そのためにも我々としてはどこの駅に結節するのか、その結節の駅がどのような利便性を持つのかと、どういう魅力を持つのかと。

それとあわせて、そのことが豊能町内の公共交通機関としてのですね、位置づけとしてどういうものがあるのかというのは、あわせて考えていかないといけないなと。

そういう提案をまたバス会社、電鉄会社にも提案していかないといけないなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

当然そのように考えて進まなくてはね、今後においてはできないと思います。

それと、今、走っておる東西巡回バスの件でもですね、やはりこの便数はふやすという目的は取っていかなければならんし、それにおいてですな、何も豊能町の負担が2,000万円近いお金でやね、1年間契約したりしてるけどね、これももっと考えるべきなんですよ、今後においてはな。

と言うのは、何もうちだけが補てんする必要もないわけです。箕面市とね、箕面市と豊能と大阪府が一体となればね、また箕面の止々呂美にもバス停、停車駅をつくってあげたらいいんですよ。箕面のエリアの中にでもね。そういったものを併用して、やはり今後においては箕面市とね、豊能町のこの議員の中、また行政の中で話し合いは進めてね、お互いに持っていかなければね、今後そら今、言うてる履正社の問題にしたかてですよ、また履正社の横にね、テナント、スーパー、大きなあれができたにしてもですわな、客の層というのは何も豊能エリアやから、箕面エリアやからというて関係ないわけです。行き来があるんですわな。そういったことも含めて、今後はやはりね、バス問題1つにしても箕面市と。

お互いに協定して補てんし合えば、何ももう少し緩やかな金額で進められると思いますわ。せっかく箕面市からやね、副町長も今、来られてますしやね、その辺もやっぱり視野に入れてですよ、今後進めていただきたいなと思いますけど、そうい

った考え持ってはりますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

今は全く豊能町の利便をどう高めるのかということ考えていきたいというふうに思いますが、ただ大阪の北部の交通を考えると、やはり箕面市を外して勝手に考えるということは成り立たないというふうに思います。

そういう意味では、議員さんがですね、御努力いただいた交通特別委員会、これにもですね、いろいろお諮りしてですね、お願いをしたいということも思いますし、能勢電鉄との勉強会、これも引き続き続けたいと思いますし、地域公共交通会議ですね、これもですね、阪急電鉄、能勢電鉄含めてですね、協議を進めたいと思っていますが、もう1つチャンネルとしては、箕面市、豊能町、そして大阪府も入ったですね、協議の組織っていうのが先ほど申し上げましたようなバス路線網の再編整備ということについてはですね、必要な組織になってくるんじゃないかなというふうに思います。今ございませんがですね、こういうのを府もしくは箕面市にですね、働きかけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

当然これはもう今後の課題でございますけれども、やはりね、町の発展のためには一生懸命やっていかなければね、町は潤いが来ない、与えられて来ないと思いますんで、一つよろしくお願いをしたいと思います。その以前には、やはり先ほどの質問のダイオキシンね、これをまず解決しなけり

や、そういったことにも伸び伸びと進められないいでしょうが、今の豊能町は。だからさっきのダイオキシンでも質問をしとるわけですわ。

そやから、そういうようなものをすべて考えて、やはり豊能町からこのダイオキシンは排除していく。

ほんで、交通網はもっともっと利便性の高いものをつくる。駅前整備もちゃんとやっていこう。これが今後に向けた豊能町と違いますか。そういったことを考えていただいてですな、やはり進めていっていただきたいと思いますわ。

それと、もう1点は、これはもう第4次、総合計画の中でも私は常に前から能勢電鉄を梅田まで直通、妙見からのエクスプレスというのも走らせてほしいと、何遍もこれやっております。ほんならできない。なぜできないかと言ったら、ホームがない。ホーム要らんというてわしらずとて言うてたんです。ホーム8連にする必要ないでと。能勢電鉄行った話でも全部やってますわ、これは。

というのは、ホーム4連でええやないか。4連でいけやと。日生線かって4連にしないさいと。平野駅で、ひっつけたら8連になるやないかい。こんな話も能勢電鉄の中で私は言うたこともあります。

ほんなら、今、何か車両をちょっと考えてやろうかというような形にも進んでるみたいですが、これ実現するかせんかは別ですわ。

しかしながらですな、1回や2回でそんなもん、はい、走り出します、やりますというて、そんなもん言う人だれがおまんねんな。そうですわな。だから私の提案は交通特別委員長をやっているときでも能勢電鉄をいろいろ話した中というのは、そういうことを話はしとるんです。平野駅、真っす

ぐで8連分あるやないか。ここへ、妙見口から4連と日生から4連持ってきたら、この駅でひっつけたら8連になる。能勢口そのままそっからもうとまらないんやから能勢口まで行くと。川西能勢口で2連足して10連で今、梅田まで入とるわね。きょう日、連結、開放、こんなもん1分あったらできるんですわ。

ただ、車両のね、お金がかかるからしないというだけであってやね。

そういうこともあるんだから、この総合計画の中でうたわれている、この梅田までの直通とかね、こういうのはやはり実現していくように、まずそれには客の確保もしてあげないかん。そういうことも考えて今後進めていただきたいと思いますが、これ最後ですけど、もう1回答弁お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

実は、日生エクスプレスができて、実は同じ阪急の支線である箕面の販売、住宅の販売が下がって、猪名川がふえたというふうな時期がございました。電車1本の効果というのはこれほど大きいものかというふうにも思っております。箕面発の準急というのがございましたが、今は各駅停車梅田行きということで、その大半が運転されております。時間短縮効果ということでも今、日生中央のグレードというのは非常に上がっているのかなというふうに思います。

それを見ますと、やはり電車1本の持つ効果というのは、やはりこれはかなりのものんだというふうに思っております。今、平井議員さんおっしゃっていただいたみたいに、我々としてもぜひとも梅田から豊能妙見口行きという列車の運行をしたいなど

いうふうには思っております。

先ほど、ときわ台の駅が既に45年ということでしたが、こないだ阪急電鉄の方にお伺いすると、今、非常にきれいな電車のように見えますが、今、妙見線を走ってます能勢電の電車はそれよりまだ車齢としては高いんだそうです。

ということから、もう既にですね、置きかえの時期は何か検討されてるようなことを聞いておりますし、そのときには今、技術的なことで平井議員さんが御提案いただきましたようにですね、連結、開放のできるような電車でもってですね、今まさに、ああ、なるほど平野駅でやればいいのかというふうにお伺いをしましたけれども、何も8連は望まない。4連で妙見口が出て、それで途中でつないで梅田に8両、もしくは10両で入ってもらおうと。それであればかなり実現性も高いんじゃないかなと。

そういう列車を運転していただくためにもですね、豊能町が駅周辺でどのようなことができるのかというのをやはり提示しないと、お願いするばかりでは解決しないというふうに思いますので、やはりこちらからどういうふうな考えでもって町、駅前再活性に向けて取り組みをしますという御提案をした上で、これも電鉄会社と粘り強くお話を続けていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

もうこれで大体、質問は終わりにもうなると思います。やはりね、鉄道会社にしてもですね、やはり乗客あつての鉄道会社でございますし、私がこの議員生活24年させていただきまして、本当に苦勞して感動したというのは、私はやはり能勢電鉄を10分ヘッドにしたということは非常にね、

これどれだけ時間もかかったけれども、私は能勢電鉄とも話し、いろんなことをやってきました。これ何かもう私のこの議員生活が終わりみたいですけども、もうこれで私も議員生活は今期で終わらせていただくというような考えを持っております。

そういった中でですね、やはり先ほどから24年間何もしてない議員やないかとかというような、傍聴席からこれ激励もいただきました。私は激励と言いますわ。

そういったことでね、私の24年間の思い出、いろいろ話はしたんやけれども、私にとってはこの24年の議員生活の中で本当に一番苦勞、職員の皆さんもそうです、苦勞した中で能勢電鉄の10分ヘッドなんかあり得ないことなんです。それを実現させて終わっていただけたらもうこれでええやないかと。私もそれは今、思っております。

しかしながら、この客がなくなれば20分間隔に戻る可能性はありますわな、乗降人員が。だから私は今、力入れてこういうふうな発想を言うてね、今後に進めてもらわなければならないというような形を今、質問したり、やっておるわけなんです。それがわかっていたら結構なんですけど、町長、今の言葉でちょっと何かあれば一遍発言してください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

平井議員さんの質問、質問と言いますか、お答えします。

今、確かにいろいろ、平井議員さんのお言葉について。

これまで非常に御苦勞されてきたということをお伺いまして、本当にありがとうございました。

確かに、ときわ台、能勢電鉄というのは

豊能町にとって非常に大切なものだと思っております。今後も能勢電鉄さんとも一緒に力を合わせながら、この豊能町の発展ということをやっけてまいりたいと思いますので、また今後とも御協力よろしく願いたします。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

こういう答弁になったら町長も伸び伸び喜んだような顔してやっけてはりましたな。私がやはりこの世界からどくのがそんなにうれしいんかと。こういう余談な話ですけども。

今後においてはですな、やはり豊能町というものはもっともっとこれから発展してもらわなければならんし、私はそれだけを願って町民のため、豊能町民のために訴えてきておるんですわ。だからその辺も加味した答弁を今後も続けていっていただきたい。私は、はい、やります、そんなんではだめですよ。それだけ言うときますわ。

長々といろんなお話もさせていただきましたけれども、これでまた選挙戦になったら出たらおかしいやろね。

せやけども、もう私の腹はくくっておりますけれども、やはり今後の豊能町の発展を願いまして、私の質問は終わらせていただきます。どうも長々とありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

静かにしてください。

先ほど、もう一度忠告しますか。やっけてください。

暫時休憩にします。

入れかえの暫時休憩です。

（午前10時22分 休憩）

（午前10時25分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

5番、小寺正人です。豊能第一クラブ2番バッターとして質問させていただきます。

きょうは、水道事業会計の処理に関してと電子自治体クラウドに関して、この2つに絞って質問させていただきたいと思います。

今回の決算書ですね、決算を見ますと、累積欠損額、累積赤字と言ったほうがわかりやすいと思いますが、4億3,800万円。それから3月の議会の中で出てきました25年度の今年度の累積欠損の予想額が6億800万円。こういうふうな予想になっております。これは一体何を意味してるのか。

それで、書類の中にも累積欠損金、要するに累積赤字、これがこれを解消に努めないといけないと、このように多分書かれてると思う。これはどういう意味なのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

まず、累積欠損金につきましては、平成18年度以降、単年度赤字が出ておりました、今、議員がおっしゃっていただきましたように、赤字が4億6,000万円、今年度末6億円を超えるような予定を予想しております。それにつきましてはこの状態でいいかと言うたら、全くこの状態ではよくないというふうに感じておりますので、累積欠損を減らす手法を検討していくということが重要になってくるというように思います。

また、来年度から会計制度が変わりますので、それを見越して今、検討してる状況がいろいろありますけども、欠損金を減らせる手法もあるというように考えておりますんで、その辺を採用しながら累積欠損を減らしていくというように考えております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

それでは、もう一度お伺いしたいと思います。

累積欠損金というのはどんどんふえてるわけです。ところが財務内容はどんどんよくなっていくわけです。

じゃあ、ここで伺いたいんですけど、累積欠損金というのはお金がないということであらわしてるのかね、お金の穴があいてる、お金が足りない、こういうことをあらわしてるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

水道企業会計におきましてはお金がない、ショートしてるという状況ではございません。内部流用資金がございますので、お金が回らないという状況ではございません。単年度赤字も出ておりますけども、減価償却費、そういうものを積み立てておりますんで、お金自体はございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

今いみじくもですね、お金はあるとね、どんどんふえていってるんですよ。平成

10年から24年までずっとふえてるんですね。1回だけ下がってる、わずかに下がったときもある。24年度決算では7億9,800万円、ちゃんとあるんですよ、お金はね。

しかし、累積欠損額、要するに累積赤字と言ってもいいと思うんですけど、それはどんどんふえていくと。摩訶不思議なことが起こってるわけです。それは何でやということをおまじょって考えたいと思います。

公会計がですね、現金主義に基づいてやられてる。現金が動いたときに記帳してると。それに対して水道会計はですね、現金が動いたから記帳してるんじゃないんですよ。権利義務が発生するたびにそれを記帳してるはずですよ。複式簿記でやってるはずですよ。

発生した権利義務を正しく処理してるかということをおまじょから何度も申し上げてるわけです。特に引当金の話、これは何度もお話ししてるとおまじょいます。二重でこれは計上されてるわけです。だから引当金ですね、引当金が積立金であるような言い方をなさったことがあるとおまじょいますけど、これは今も変わらないですか。積立金ですか。引当金っていうのは。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

水道企業会計におきまして引当金という科目がございます。その中には修繕引当金、それと退職給与引当金、2種類がございます。

今、議員がおっしゃっていただいた引当金につきましては修繕引当金のことだということをおまじょいます。それにつきましては万が一、大きな災害が起こる、また緊急にポンプが故障する、そのような場合に

引当金をおろして修繕をするというふうなことを考えて引き当てているものでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

もう一度その引当金ということを何度も申し上げてますけど、間違ってるんですよ。そういうもんじゃないんですよ、引当金っていうのは。適切なね、損益計算を行うために実際にはまだ財貨、用役の費用が確定していない。支出または支払い義務の確定がされてない場合であっても費用を計上しないと。費用を見越してですね、計上しないといけない。こういう場合があると。適正な期間損益計算を行うために費用の見越し計上を行う必要があると。発生の可能性の低い偶発事象に係る費用については引当金を計上することはできないとなってるんですよ。いいですか。

引当金を設定した場合にはね、実際にそういうことが起こったら費用とせず引当金を取り崩さないといけない。わかります。

引当金をもし使用しなかったら、これを費用として落としてるわけやから戻し入れて利益にしないといけないんですよ。

ところが、ずっと私、調べたらね、これ平成12年かな、いや、13年度に1,000万円引き当ててね、それから平成16年度に500万円引き当てた。合理的にこんな見積もってるのと、とても思えないし、ずっと1億123万円5,860円かな、これどまったまんまになってる。どまったままだったらだめなんですよ、これ。費用に落ちてるんやから戻して利益に戻さないとだめですよ、これ。そういうもんですよ、引当金っていうのはね。だから欠損金が過大に累積欠損の中に紛れ込んでると。こう

いうことを何度も指摘しているわけです。

それとですね。

○議長（福岡邦彬君）

ちょっと小寺議員、質問してください。

言うんじゃないしに。

○5番（小寺正人君）

それと、損益っていうのはバーチャルなんですよね。いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

大きな声で答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

まず、今の引当金の件でございますけども、今、議員がおっしゃっていただいた件につきまして是一般論という考え方で私たちは理解しております。

豊能町が今、行っておりました万が一のためということにつきましては、金額の大小はあると思います。1億円が多い、少ないという判断があると思いますけども、豊能町としては1億円程度のお金は必要ということで、引当金を充ててきました。この辺につきましても府、国なんかに確認いたしますと、各やっぱり市町村の実情に合った妥当な金額を引き当てるというふうになっております。

ただ、平成26年度、今度、新会計制度になりますけども、そのときにはこれをそのまま引き継いで処理をしていくか、もしくは先ほど議員おっしゃっていただいたように、収益のほうへ戻していくかという判断ができるということになっておりますんで、それは先ほど申しましたように、町の中で考えて、どちらに充てていくかというのは検討していきたい。その辺が累積欠損の減少ということにつながっていくというようにも思っておりますんで、その辺は検討していきたいというように思います。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

だから1つはですね、解消の1つの方法は引当金を戻すってことですよ。これで1億円ほど解消できるわけ。まずね。

それからですね、みなし償却をやってるんですよね。豊能町はね。

みなし償却っていうことをやってるんですけど、ここで言いたいのは、自己資本金がどんどんふえてるんですね。自己資本金が毎年ふえてるんですよ。

約倍になってますかね。平成10年から、平成10年はね、5億9,000万円ほどあったんですよ。それが今あれでしょ、13億3,000万円になつとるわけやから、倍以上にふえてるんですよ。普通、資本金は、自己資本金はふやすもんじゃないと思うんですけど、なぜふやしてるんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

自己資本金でございますけども、まず資本金の中には御存じのように、自己資本金、それと借り入れ資本金がございます。自己資本金のまだ中にも固有資本金、また繰入資本金、組み込み資本金というのがございます。今、増加している要因、原因でございますけども、繰入資本金が年々ふえていってるとい状況でございます。この繰入資本金につきましては、もう今現状はございませんけども、一庫ダム建設に係る企業債の元利償還金に対する繰入金、それを繰入資本金として計上しておりました。今現在では簡易水道統合事業がございましたけども、その企業債の元利償還分に対する繰入金、これを繰入資本金として計上しております。このことから毎年ふえていってると。まだ償還はどんどん続きますんで、

その繰り入れがある限りふえていくという状況にはなりません。

ほかに、拡張事業費の人件費の補助、それと昨年、今年度、排水池の耐震診断を行っております。それにつきましても繰り入れをいただいておりますので、資本金がふえていってるといような状況がございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

そうするとですね、費用に落ちる分を資本に入れてると、こういうことになってますね。費用がどんどん増すようになってる。そうするとそれが欠損期のところに入り込んでる。

ところが、資本金という自己資本金は減らせませんよね。基本は減らせません。

平成24年度から減資化ができるようになってます。

ところが、ここで言う贈与財産評価額って言うのと工事負担金、国庫補助金については資本準備金に入ってますね、これ償却してませんよね。資産も償却してないですよ。何でかと言ったら、償却したら費用になるからですよ。違いますか、どうですか、教えてください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

そのとおり費用に入ることから、料金にかかわってきますので、それを抑制するためには入れておりません。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

ところが、来年の4月からそれを前受け金に回して、今度は償却しないといけないですよ。今までの分、全部ね。そうですよね、減っていくんですよ、今度。そうすると今、資本金に入れてるやつは減らないんですよ。

ところが、資産は減っていったら。ほっといたら必ず赤字ができるという構造になってるんですよ。だからその分がね、この欠損金の中にまた入り込んで。そういう構造になってるんですよ。だから摩訶不思議なことが起こってるんですよ。そやから私が減資をして、これを消せばいいわけですよ。だから自己資本金を減らしてやればいいわけですよ。ふえてるやつをね。そしたら同じ分だけ減ってですね、欠損金の解消になるわけですよ。そうでないと話が合わないじゃないですか。財務内容はどんどんよくなってんのにな、累積欠損金がどんどん悪くなってる。そんなばかな話ないですよ。これ税務署が見たら国税局すっ飛ばしてきますよ。マルサが来ます。必ず。これは民間企業の話です。公営企業には来ませんが。どう思いますか、片一方の試算のほうはめべりしていったら、資本金に入れたがために減らないじゃないですか。それおかしいことないですか。どうです。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

減資の関係になりますけども、今おっしゃっていただいたように、平成24年度の4月1日から公営企業法が一部改正になっております。資本制度の改正ということで、資本剰余金の処分ですね、それについてはできるようになるということでございます。

それと、今度は平成26年度、来年4月からでございますけども、経営の判断によ

り資本金の減少をさせることができるようになる。今まではそれができなかったということなんで、それも重要な検討課題だなというようには考えております。

あとは、今までは法定積立金、減債積立金なり利益積立金というのが義務化されておりましたけども、それらも義務化されなくなっておるといような中で、裁量の範囲が広がるということがございますので、その辺を含めて料金抑制、また改定についてもいろいろと調整をしていかなければならないのかなというように思います。

議員おっしゃっていただいたこと、十分、判断材料にはさせていただきたいというように思います。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

十分理解していただいたと思いますので、料金を上げると、あれを読んだらだれだっと思うと思うんですけど、減資でただ数字をいじるだけであれば消すことができます。6億円でも一気に消せます。チャラにできます。

それと、同時にですね、平成26年4月から新しい公営企業会計、企業会計に非常に近い形になっていくわけですよ。これを前にしてね、一度ね、部分監査、多分100万円ぐらいでできるんじゃないかと思うんですけどね、正しい処理を本当にされてんのかどうかを検証する意味でも一度もやってないわけですよ。私は大阪府に行って、これを私が主張したらね、行政が適正に処理してますと、こう言った場合に、だれがこれどっちが言ってんのが正しいと言う人おられますかと。大阪府は言うてくれるんですかって言ったら、大阪府はそういう権限、監督権限、指導権限ありませんと。総務省もそれに近かったかな。そしたら、

ほんなら行政が、僕らが何ぼ訴えてもですよ、ずっと訴えてきたんですよ。適正に処理してると言ったら通ってしまってるわけですよ。

適正じゃないから言ってるのに。そしてこれを専門知識を有する人にね、一度やってみてもらって、正しい処理とはこういう処理だということを明らかにしてですよ、決算処理を正しくしないとね、財務処理を正しくしないと、こんなもんでね、値上げですって言われたら、こんな6億円も赤字があるんだったら値上げしようがないねって必ずなるじゃないですか。だから町長どうですか、部分監査、部分外部監査と言います。これを一度やってみられたらどうですか。所見。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

外部監査のことです。監査につきましては、外部監査、今、部分外部監査という言葉をおっしゃいましたが、包括外部監査というのと個別外部監査という2種類ございまして、恐らく今、議員おっしゃったのは個別外部監査のことであろうというふうに思います。この外部監査につきましては条例がございましたら導入はできるということ、そんな仕組みのことは議員も御存じかというふうに思いますけども、今、監査委員さんに例月出納検査、それから決算審査、定期監査等、水道につきましてもすべてやっております。そういう今の監査委員さんによる監査で私としては今、十分監査をしていただいているというふうにはもう認識をしております、今のところは外部監査については必要ないのかなというふうな考えであります。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

監査に関してですね、ちょっと私の感想で申しわけないですけど、現金の確認はしてるんですよ。そやけど権利義務の監査はしてないんじゃないですかね。どうです、してますか、権利義務。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現金の監査、権利義務の監査ということでございますけども、監査委員さんにつきましてはすべて包括的に監査をいただいておりますというふうに認識をしております。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

何度もあれですけど、町長はどう思いますか。今度は町長に個別監査ですね。

○議長（福岡邦彬君）

具体的に質問してください。具体的に。

○5番（小寺正人君）

個別外部監査、100万円ほどかかるとは思いますけど、予算つけて一度やってみたらどうですか。どうです。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

監査は現状の監査委員による監査で今現在、十分監査していただいていると判断しておりますので、今のところは外部監査は必要ないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

もう時間がなくなってきました。次に移ります。

もう1つの問題が、情報処理のクラウド化ですね、これが来年の10月に契約更新を迎えると思います。あと1年1カ月です。

ここに及んでですね、きょねんからずっと我々が提言してきましたんですけど、豊能町の行政は大阪府で勉強をしているから、それが結果が出たらそれに従うというお話だったと思います。

ところが、大阪府は行ってきましたら、自治体クラウドの共同処理は断念すると。要するに意見が合わないと。なぜかと言うと、各自治体の独自色が強過ぎると。それら43市町村だったらそうなりますよね。何十万もおる自治体と何千人しかいない自治体もあるわけやから、あれは大阪府の僕は失敗と思いますけどね。市町村の10町村だけでやらないといけなかったと思います。

しかし、一応、大阪府の言うのは、カスタマイズが常態化してると。それから事務処理方法が違う。移行時期がばらばらだ。財政が比較的豊かですと。大阪はですよ。要するに予算規模に比べて情報処理費用の割合が小さいと。だからそんなに苦にはなっていないところが結構あると。そういうことでした。だから一括一斉に共同することは難しいと。そういう結論に達したと。3月ね。ことしの3月ですよ。

しかしながら、個別の業務分野で単独にクラウド化をやるということはあり得ると。

大阪府としては、指導することは考えていない。

しかしながら、助言はしますと。こういうことであります。

豊能町はもう1年1カ月に迫ってきて、どのようにしようとしているのか、ちょっと

お伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

クラウドの件でございます。小寺議員からはいつもいつも御提案をいただいております、私も余りコンピュータ、クラウドの件、詳しくなかったんですけど、ちょっとずつ今、勉強をしているようなところでございます。

今、大阪府のほうクラウドを断念したというような御発言あったんですけども、私どもとしましては、その協議会ですと、クラウドを断念するか、共同化しないかという結論が出たというふうには実は認識をしていないところでございます。

一方では、我々、町としましては小さい町でございますので、より広範囲のクラウドがよいだろうと。つまり言い換えれば、大阪府レベルのより広いクラウドがよいんだらうなというふうな考え方を1つ持っております、今回の協議会の検討結果も出ておりますけども、今後もほかの市町村の状況とか大阪府の動き、これらを見ながらクラウドについてさらに検討してまいりたいというふうに思います。

今、来年の秋、切りかえということをおっしゃってたのは、恐らく行政系のイントラネットのことをおっしゃってるのかなというふうに思います。

住民基本台帳系につきましては、既にことしの3月、リストアップ終わっております、今、豊能町のほうリース期間を終了して豊能町の所有物になったということで、期間延長で使っているというような状況でございます。

住民基本台帳系につきましては、いずれ近い内に切りかえの時期が来るだろうとい

うふうに思っておりますし、行政系のインターネットのほうにつきましても来年秋以降、いずれ早い時期に議員のおっしゃるとおり、切りかえの時期は来るだろうというふうに思っております。

その切りかえの時期に合わせて、クラウドも排除せずに、当然クラウド、有効な手段であると我々、思っておりますので、クラウドも含めてどのようなものがよいのか研究をしながら導入、切りかえに向けて動きたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

クラウドの件はですね、みんな困ってやっ  
てるんですね。視察してきましたけども、困ってるところがやる。困ってないところはやってないです。

何とかせないかんということで、首長の  
トップダウン、ほとんどがトップダウンで  
す。ボトムアップはもうほとんどないです。

山形県米沢市ね、置賜地区って言うんで  
すけど、あれは米沢藩ね、上杉の400年  
の歴史を背負ってやっ  
てるんですけどね、  
みんながやっぱり支え合ってや  
らなあかん  
ということで広域でやっ  
てるんですね。情  
報処理だけじゃなしに、いろ  
んな意味で広  
域でやっ  
てはるんですけど。一  
たんだめだと分  
かれたけども、やっ  
ぱりや  
らなあかん  
というて再結集してやっ  
てはる。

首長さんの連名って言うんですか、誓約  
書ももらってね、移行時期が違  
うやつを  
すね、それはそれで認めま  
しょうと。

しかし、その時期が終わったら必ず参加  
するという誓約書ももらって、それを担保  
にして広域化を達成して、ことしの4月に  
白鷹町かな、が、クラウドに乗せて全部乗

ったと。そういう話でした。とにかくね、  
首長さんがスタート切らないとね、これは  
ね、いかないですわ。神奈川県もね、開成  
町という、何かNHK、もとNHKの記者  
さんが町長やっ  
てはるそうです。その人が  
もう神奈川県14市町村をまと  
めてやっ  
てると。もうそれしかないん  
ですよ。だから町長の決断1つ  
ですわ。どうですか。ち  
よっと決断できませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かにクラウド、これ広域でやっ  
た場合にメリットがあるとい  
うふうに聞いてお  
ります。

ですので、先ほどもありましたように、  
大阪府で自治体のクラウド導入研究ワー  
キングということでやっ  
ておられるとい  
うことで、そういった中の動きも見  
ながら当然考  
えてまいりたいと思  
いますけれども、こ  
ちらにつきましては、当町といた  
しましては、現在システムの開  
発につ  
きまして委託する  
ときに、必ずしもクラウドとい  
うことを排除して  
るわけではござ  
いませんでして、  
クラウドとい  
うことでも安  
くで導入して  
いただけるん  
であれば当然  
やっ  
ていただく  
とい  
うことで、そ  
ういった意味  
ではクラウド  
化の導入とい  
うことは既  
にやっ  
ておる  
ところ  
でして、図書館については既  
にでき  
てる  
とい  
うのは御存じのとおり  
でござ  
います。

ですので、今後につきましては当然、大  
阪府の動き、こういったものも参考  
にしながら、当町として何が一番  
いいのかとい  
うことを考  
えてまい  
りたいと思  
っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

今、大阪府の考えを待ってという言葉がありましたけど、もう大阪府はおくれてます。もう言葉待ってたらだめです。もう上意下達は来ません。はっきりそう向こうは言いました。もう指導もしませんと。助言はするけどしませんとはっきり言いました。だから単独で踏み切ったらどうですかと、こういうふうに言わはった。だったら単独で踏み切る方法を今、考えなあかんのです。もう共同化は1年1カ月じゃもう間に合わないですよ。だから今回は単独で踏み切って、5年後は共同化。これはやってるうちに恐らく10町村、大阪府の10町村が必ず見学に来て、どうしたらいいんですかと必ず聞くとお思います。そのときに豊能町が主導権持ってこうしようと、主導権持ってやれば5年後は共同化も達成できるわけです。だから今回はもう単独で踏み切るしかないとお思います。

単独に踏み切るのに何個か種類があります。その方法を今、早いこと検討しなければね、これマイナンバー共通番号システム、これどのシステムでやるつもりで考えておられるのかね、ちょっと聞かせてもらえますか。マイナンバーをどないして乗り切るつもりですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、共同利用はもう無理だから単独利用に踏み切れというようなお話もございました。確かに一番冒頭、議員おっしゃったとおり、大阪府内の自治体、共同利用に非常に消極的、これはもう間違いございません。

我々としましても、もしやるならば単独利用だろうなというふうに思っておるのは、これ事実でございます。

ところが、これも議員、冒頭おっしゃったとおり、カスタマイズはあるべしで自治体を考えると。

ところが、クラウドはノンカスタマイズでカスタマイズできないのが普通であると。

そこで、業者側と我々利用者側と言いますか、自治体側と意見の相違、あつれきみたいなものがあるのかなというふうに思っております。

したがいまして、これから業者側もパッケージを開発どんどんしてますので、もうすばらしいパッケージができてきたらカスタマイズをせずに使えるものができる。そのときは単独でも豊能町はそのほうに踏み切ると、そういうことは考えられるだろうなというふうなことは1つ思っております。

それから、マイナンバー、これにつきましては平成28年1月からもう運用が開始されるというようなところでございますけれども、今まだ国のほうからも府のほうからも詳しい情報が実は来ておりません。

今、情報収集に努めているという最中でございます。マイナンバーをどのように導入しようとしているのかということについては、具体的に検討はしておりませんが、ただ、その際かてクラウドを別に排除をした考えをするのではなくて、クラウドも含めてどのようなシステムがよろしいかということは考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

マイナンバーは多分クラウドでやらないと、とてつもない金額を請求されて、これ平成27年1月1日ですから、もうこれも1年数カ月ですよ。1年4カ月先ですよ。だからまだ検討してないということは、も

う企業のお任せ君、丸投げ、こっから脱却できないことを意味してるわけです。クラウド乗ったら、これはもう自動的に乗るわけです。何もせんだって。だからいろんなメリットがクラウドにはあるわけです。

単独でいく、クラウドのいろんな方法があります。神奈川県がやってる14町村にらせてと言ったら、排除しないと思います。行ってきたらね、いけますよと。ただ金額の問題がどうなるかわかりませんよと。奈良だって、ああ、いけますよと。ただ大阪府に出す資料の件は別途になりますよと。そういうような感じで受け入れてもらえる多分、可能性が高いです。それから北海道がやってる第三セクターのハープっていう会社があるわけです。そこへぼんと乗る。そしたら単独でできるんです。もう喜んで来ると思います。もういい宣伝ですやん。大阪と北海道がね、クラウドでやってる。もうみんなわんさかこう見学に来ると、視察に来ると思いますよ。当然、大阪の残りの9町村も来ると思いますけどね。そのときに自分たちが主導権持ってやるチャンスがあるわけですやん。だからそれを田中町長はこれをもっと検討して早く決断を下さなあかんわけです。おくれればおくれるほど丸投げ、お任せ君になって巨大な金額が必要となるわけです。はよ手を打ったほうが勝ちですよ。でも調べなあかんから、はよ調べなあかんですよ。

幸い、水道会計も今、一生懸命調べてはるということは聞いてます。担当者が僕のところへ来まして、ほんでどこ行ったんですかというて全部教えてあげたら、全部電話した。

今、一生懸命検討してるということですよ。どこまで検討したかちょっと教えてください。

○議長（福岡邦彬君）

今、質問趣旨がちょっと。どっち行ったんですか。質問趣旨。

○5番（小寺正人君）

水道が。

○議長（福岡邦彬君）

水道ですか。

○5番（小寺正人君）

今クラウドを検討してると。

どこまで検討が進みましたか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

水道の企業会計の会計処理、また料金システムなどの更新時期が来ておりまして、また先ほど申しましたように、会計制度自体が変わってくるということで、平成26年度には新しいシステムが要ということで検討をさせていただいております。

小寺議員のほうからいろいろ情報をいただいた中で、奈良へも直接寄せていただいて話を聞かせていただいております。

また、ハープ。そこも電話ではございませぬけども、情報を得てどうするかということで考えさせていただいたところでございます。

今回、更新をするに当たって、もう入札は終わりました。

仕様書を作成した中で、当然クラウドが入れる状態で仕様書を作成して入札を行いました。入札を行ったのは14社で行いまして、その中でクラウドを専門にやっておられるというのが2社ございました。そこも入っておられたんですけども、結局、入札で落札されたのは、今現状リースアップで使ってるところの業者でございませぬけども、そこが落札されたというふうな状況でございます。

あと、辞退というところもやはりたくさ

んございました。それにつきましては平成26年度4月の会計制度が変わることによって、そこの仕様がまだできない。またよそから、いろんなどころから注文を受けて、そこまで手が回らないというような状況から辞退されたというところもございました。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

じゃあ、最後にですね、こういう言葉があります。イノベーションの戦略の第一歩はね、古いもの、死につつあるもの、陳腐化したものを計画的かつ体系的に捨て去ることだと。イノベーションを行う組織ってというのはね、機能を守る策術ですね、機能を守るために時間と資源をつくわないと。こういうふうにする言葉があります。ドラッカーさんの言葉です。ちょっと肝に銘じて頑張ってください。

以上です。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

この際、暫時休憩いたします。

11時15分、再開いたします。

（午前11時04分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

それでは、御指名がありましたので、一般質問をさせていただきます。

まずですね、これがこの議会、今期の最後の質問で、次どうなるやらわからんけども、とにかく最後の質問として質問させていただきますので、誠意ある御回答のほどよろしくお願いをいたします。

豊能町長、田中町長は豊能町長とあると同時に組合の管理者ですね。

今回、私が質問しますダイオキシンのドラム缶につきましては、豊能町長としての考え方を伺いたいと、このように思いますので、誠意のある回答、よろしくお願いをいたします。

まずですね、この件、再々、定例会のたびに質問をしておりますけれども、ことしの10月28日が高山の保管期間の最終日でございます。それに向けまして、就任以来、処理に向けてか保管に向けてかわかりやすいような回答はありませんでしたけれども、まずこの処理に向けてどういう考え、豊能町長としてどういう考えを持っておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

川上議員の質問についてお答えいたします。

やはりまずこちらにつきましても、私これ一部事務組合というのは、ダイオキシンの件につきましては当然この事務っていうのはそちらのほうに引き継がれてるということでございますので、やはり管理者で発言した以上のことはお答えできないというふうな認識であります。そういったことを御理解いただけたらと思います。

今、処理のことでございますけれども、非常に難しい状況ではございますけれども、国崎での処理とか外部処理、もしくは豊能郡内での処理について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

検討という言葉は、きょねんの10月に町長の所信表明で検討という熟語はするかしないか、ぜひの判断をするということが検討やと。ほんなら処理をするのかせえへんのかというように思っはるんでっか。それちょっと答弁願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

処理について今、検討している。処理に向けて検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

豊能町長としてもそれは絶対処理しなければならぬというぐあいに思っはるんでっか。答弁よろしく願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

管理者として、これを処理していかねなければいけないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩します。

（午前11時20分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

処理はしていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

いや、先ほどまさしくね、管理者として、豊能町議会の中で管理者として言うように今お答えされたということはね、豊能町長イコール管理者ですわ。そういう認識があればこそ管理者として処理していきたいという答弁につながると思いまんねん。だからね、先ほどから施設組合の範囲内とおっしゃってるけども、施設組合の範囲外で答弁されたら、施設組合に対してどういう影響があるのか、どういう問題があるのか、その辺ちょっとお聞きしたい。答弁よろしく願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、このダイオキシンの事務につきましては一部事務組合ということで、要は豊能町、能勢町からこの権利っていうのは除外されて、この一部事務組合に引き継がれてるということでございます。御存じのように、川上議員も一部事務組合の議員として御参加されてると。豊能町からも議員を派遣し、能勢町からも議員を派遣し、特別地方自治体として今、この豊能郡施設組合というのはあるわけですので、こちらについてはやはりここで、その中でやっていくべきものだというふうには考えています。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩いたします。

(午前11時22分 休憩)

(午前11時22分 再開)

○議長(福岡邦彬君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、この部分につきましても、要は特別地方自治体である、こちらの豊能郡施設組合のほうで当然、議会もあってやってお話でありますから、私はその中でやってまいると。

ですから、この部分についてはやはり御存じのように、この全員協議会の中でもこの施設組合のことはこの議会に対して説明もされてるといことでございます。

ですので、先ほどのダイオキシンにつきましては川上議員も先日の議会、施設組合の議会の中でも御質問いただきましたように、その中で進めていくべきものでございまして、私がここでそれ以外のことをお話しするというのはおかしな話だと思っております。

以上でございます。

○議長(福岡邦彬君)

暫時休憩します。

(午前11時23分 休憩)

(午前11時26分 再開)

○議長(福岡邦彬君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

先ほど申しておりますように、あくまでもこの事務というのは施設組合のほうでございまして、

ですので、豊能町長としての発言という

のは、その範囲内での発言をさせていただきます。

それについて何が問題かということの御質問だと思うんですけども、これはやはりこの事務については施設組合のほうで能勢町、豊能町代表の方、委員の方も来ていただいて、その中で進めていってるお話ですので、それを越えたお話をするというのは、やはり本来の一部事務組合という考え方からしますと、これはやはり越えた発言というのはやはりすると、当然、施設組合の中で決まった話以外のことになってしまいますので、それをお答えすると、要は施設組合自身が本来の意義というのがちょっとおかしくなってくるというふうに私は考えておりますので、そういったことからあくまでも施設組合でお答えした範囲内でお答えさせていただくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(福岡邦彬君)

川上勲議員。

○14番(川上 勲君)

では、お聞きしたいと思いますけれども、豊能町長としてのダイオキシンに対する思いは答えられないのか答えられるのか、それだけちょっと答弁願います。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

豊能町長と言いますか、管理者としての考え方で、豊能町長ということでお答えはできるかと。

ですので、そういう意味で言うと、施設組合でお答えした範囲内で豊能町長としてお答えするということはできるかと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

豊能町長イコール管理者でっしゃろ。豊能町の議会でもやね、豊能町長としての答えは答えれるわけやね。何で答えられへんの、それはおかしいやろ。そらその議論はまた別に置いといて。

まず、処理についてね、施設組合でね、まず。ちょっと休憩して。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩。

（午前11時28分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

組合の中でね、組合の議会で、まず国崎クリーンセンター、処理の場合ですわ、処理の場合。国崎クリーンセンターは平成23年の確か11月かの議会でね、構造的に無理があるからね、そこではドラム缶の処理は難しいというふうな答弁があったはずなんですわ。それを町長として御存じか御存じでないか、答弁願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

私が知っておりますのは、猪名川の一部事務組合、あそこの答弁の中で、技術的には可能であるというふうな答弁があったというのは、当時、今の事務局長ですわ、局長から答弁があったというのは、私は見たことはございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

ちょっと暫時休憩します。

（午前11時31分 休憩）

（午前11時33分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

施設組合の議事録の中では、技術的にはできるというふうなことは、私は見ております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

しかし、いろいろなことをね、いろんなことのこう考えて、結果的に国崎クリーンセンターはもうできないという判断になってるはずなんですわ。そら今後ね、今の時点そうやけど、今後10年、20年たってどうなるか、そらわかりませんわ。少なくともここ四、五年の間、その中の人間が変わったり何かする間はね、変わったりしないときはね、これは到底ね、100%無理な話。

しかしね、無理やからというてそのままほっとけば、毎年毎年、何千万円という金が出ていくわけですよ。ドラム缶が処理できない限り。それはあなた、就任前、就任後、今はどうかわからへんけど、そのときにそういう金が出ていくと。これは負の遺産やからねということは認識があったんですか、なかったんですか。それ答弁願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。  
認識はございます。  
以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

その認識があったということですね。

ということは、ということはね、着任されたと同時にね、これはやっぱり処理に向けてね、豊能町長イコール施設組合の管理者、どっちで動こうともね、あなたは、田中町長は処理に向けていろんなね、行動をせなあかんわけですわ。その行動をされたんですか、されてないんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

行動はしております。

ただ、この問題っていうのは皆さん御存じのように、これ非常にもう15年来の問題でございまして、これまでの管理者である町長っていうのは非常に御苦労されて進めてきておる問題でございます。非常に難しい問題ということは川上議員も御存じだと思います。私は私なりに努力してきたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

時間がちょっと長なんねんけどね、今まさしくおっしゃったようにね、15年、17年の問題ですわな。少なくともこのドラム缶の件はやね、平成18年12月以降ね、6年間、あなたの任期のあれが7年間ね、残ってたわけ、残ってるわけですわ。その6、7年間の間、前々管理者、前管理者が

ね、いろんな形でね、外部処理ということでやね、動かれた。そういう実績があるわけですわ。大阪府の知事がね、知事の紹介状を持って動かれた。

しかし、絶対、外部ではできないという判断のもとでね、オンサイドという判断をされて、この豊能郡内ですわな、郡内で処理をするという結果を受けてね、されようとした矢先に町長が交代された。それをまた1からやるんでっか。もうよそはね、絶対あかんという結論がなってまんねん。その勉強されましたか。答弁願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

勉強と言いますか、それは当然いろいろ勉強をしておりますけれども。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

いや、あのね、私、一番ね、最初の議会でね、行政というのはね、不連続の連続ということをね、言うたはずなんです。不連続の連続ということはね、4年のたんびに町長、トップは交代するかもわからんけども、連続していかなければならないことと新しいトップが新しいことをすると。そういうことが不連続の連続で、この負の遺産はね、連続して必ずせなあかん問題、処理せなあかん問題なんですわ。

ということはね、前からやってこられたね、トップの考え方をね、考え方と周りの状況を受け入れて、それから前へ進まなあかんわけですわ。あなたの今の勉強したか何かおっしゃってるけどね、またもとに戻ってまんねや。1に。これまた同じように進んできても、それは金が要らんかったら

よろしいで。毎年毎年、負の遺産に対する費用はついて回るわけですね。だからね、あなたは、田中町長はやね、このことはもう一番初めにね、処理しなければならない問題やというね、意識を私は今まで1年間見てきてどうもないなと思うけども、その辺あなたはどういうぐあいに考えておられるかね、その辺ちょっと答弁願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

どのようにと言いますか、まずこの話につきましましては、私やはりあくまでもこれ施設組合の話だと思いますので、それにつきましましてはまた施設組合の議員である川上議員さんは施設組合の議会で御質問されたらいいかと思えます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

最初に豊能町長としての考えをお伺いしたいというぐあいに申し上げたから、豊能町長としての考えをお答えください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

答えられなかったらもう退場しても結構ですよ。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

処理に向けた努力は当然、今後ともしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

先ほど言うたように、答えられるか答えられないかわかんけど、国崎クリーンセンターではもうこのね、あなたの任期中、あるいはここ五、六年の間は絶対無理やという判断なんですわな。

次にね、大阪府のあっせん。これをお願いされてるはずなんですけども、その結果、大阪府はどういう結果を出されたんか、答えなくても結構ですけども、答えられたら答えてください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この議論につきましましては、やはり私、施設組合の議論だと思いますので、答弁については控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

あなたが、田中町長が就任された以後ね、大阪府、ある府会議員が大阪府お願いされたんか、向こうからわしがやったるわと言うたか、そら知らんけども、大阪府に対してね、いろんな形でアタックされた。その結果ね、その結果、大阪府ではもう絶対無理ですと。例えば高濃度の分を希釈してね、やったらね、確か10億円以上の金がかかると。希釈する場所もよそではできひんと。総合的に判断して大阪府からはもう無理でっせと。もう地元でやってくださいというような結果になったということを私、聞いてまんねや。

ということは、大阪府では無理。これは。その次に、ある市のね、ところへ行って、これもだれかの仲介で恐らく話があったと

思いますわ。そのある市の周りの住民の反対によって、これはできないという判断をされたというぐあいに聞いてまんねん。

となるとね、もう先の町長が判断されたように、もう外部は無理、外部処理は無理、オンサイドのもう処理しかできないと。それに向けてしていただくのは当然やし、1年でも早く、2年でも早く処理しなければならぬけれども、私、施設組合の中で、あなたの任期中には絶対これ処理できないというて確信しますって言うたけれども、この豊能町の議会で豊能町長としての処理の、これを処理するあなたのね、ほんまの思いをちょっと答弁してください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えさせていただきます。

安全処理は行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

いや、安全処理やなしに早い処理。もう安全はそんなもん、当たり前の話。一日も早い処理。これに向けてね、せないかんねんけども、それは今のね、1年間見てきた、少なくとも私が見てきた田中町長の姿勢、あるいは組合における田中管理者の姿勢ではやね、これをね、一日も早く処理せなあかんという姿勢が見えないわけですわ。処理でっせ。保管違いまっせ、処理でっせ。もう一度お答えください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

先ほど来から川上議員がおっしゃっていただいているようなことをどこから聞かれたのかわかりませんが、私は今まさに言われてるように、私は私なりに動いてきてると、動いてきたというのは、だからそういうふうに聞こえてきたのかと思うんですけれども。

ただ、こういうことにつきましては当然、過去の経過もありまして、なかなか情報もれることによりましてね、前に進まないということはこれまでございましたので、ですので私はいろいろ動いてはまいりましたけれども、そういったことについては、具体的なことにつきましてはきっちり決まってからでないとお話しできないということでお答えしてなかったと。

ただ、今、川上議員がおっしゃっていただいたように、さまざまなことは聞こえてきてるであれば、動きがあったというふうに川上議員さんとしては御理解いただいているのかと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

いや、あなたの動きと違って、周りの動きがあってそういう話があって、その話がつぶれたということでっせ。田中町長の動き、田中管理者の動きとは私、見てませんで。

ということはね、例を挙げた国崎クリーンセンターにもやね、ほんまにあそこで処理したかったらね、夜討ち朝駆けで日参してもええわけですわ。何回行かれました。お答えください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

何回かすぐにはわからない、お答えできないですけど、何回かは行っております。当然これまで能勢の町長とも一緒に行っていたというのも今回、私になってからだと思っておりますし、2人でもお願いにも行ってありますし、また能勢の町長も私も行ったりとか、また副町長も行ったりとか、そういったことはしております。何回というのはちょっと正確にはお答えできませんけれども、複数回行ってあります。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

行った、施設組合の議会やからあんた行かなあかん、それも行ったになりまんのかいな。私が聞いてんのは、行ってお願いをして、事務局もお願いし、市長にもお願いし、あるいは猪名川町の町長にもお願いし、そういうことでね、この処理に向けてのお願いに行ったんは何回かって聞いてまんねんで。わかりますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

先ほど申しましたように、複数回行ってあります。ちょっと何回かというのは別に数えておりませんので。

また、この議会で私やはりこういったことについて話をするというよりは、やはり施設組合の議会の中で施設組合の議員さんである川上議員、その中で御質問されたらいいかと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

ちょっと暫時休憩します。

（午前11時48分 休憩）

（午前11時48分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

もう5回以上、10回、20回複数回で勘定できまへんとなるけども、5回ぐらいまでやったらいつ、何日に行ったということぐらい言えまっしゃろ。それが答えられないということはね、施設組合のことやというてたてにとって言うてるだけの話でやね、そらあなたがまさしく行ってないということ今ここにね、夜討ち朝駆けで行ってないということを現に表明されてるだけの話ですからね。そういうぐあいに理解します。だからドラム缶の件、残処理の件はね、これは豊能町の住民はやね、もう恐らくね、そんな問題があんのんかいなと言う人もおるやろし、いや、高山に置いてたらそれでしまいの話やないかと。何で金が要りまんねんなどいうことを思ってはる人もいはるけどもね、我々議員も、あるいは職員も、もちろん田中町長もね、1年、1年これをほっとくことによつてね、何千万円という金がね、ぼちゃんとも言わんとこに飛んでいく。この認識をやっぱりね、みんなせなあかんわけですわな。

ということはね、我々も含めて、もちろん田中町長を応援した議員はもちろん、我々も含めてね、これは一日も早く処理しなあかんというように思ってるから、私、あなたに厳しいことも言うわけですわ。わかりますか。その辺あなた、ちょっと私の気持ち理解してるかしてへんか、ちょっと答弁してください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

気持ちを理解されてるかというのはちょっとお答えしづらいですけども、早急に処理はしていきたいという思いは同じかと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

ならば、早急に処理する行動を起こさないよ。今、周り全部やね、八方ふさがりでやね、せっちん詰めなってまんねんで。せっちん詰め言うたらいかんのか。八方ふさがりになってまんねんで。そういうことをね、やっぱりね、あなたの、田中町長の応援団も理解してもらわなあかん。それだけ言いたい。

次に、保管について。これも高山、10月28日ですわ。高山は絶対10月28日にね、この前も出すと施設組合がおっしゃいましたわね。必ず出しまんのんかどうか、ここでちょっと答弁してください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

施設組合でも同じ質問を川上議員から受けたと思いますけれども、同じ回答でございます。10月28日までには出します。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

10月28日には必ず出しますと。

その次、ほんなら出すということはどっか豊能郡内でどっか場所を探しておかなあきまへんな。それは出すということですか。豊能郡内のどっかですんのやったら、まず

建物建てるんやったら豊能郡内のどっかはほとんどが調整区域やから、開発申請やり接道許可も入れて、課の確認申請やり、建物建てて、そしてその間にはその周りの住民の同意が必要でせと。こういうことを言うたはずやから、はずですわな。ほんなら今の時期的にね、これはもうそういう建物建ててすることは無理ですわな。無理か無理でないか、それちょっと答弁してください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

新たに建てるということについては非常に難しくなってきたかとは思っています。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

ほんでね、無理やということでそのときに答えられたんが、公共施設で、豊能郡内の公共施設で一時保管しますという答弁されたはずなんですわ。それは向こうのところで答弁されたから、ここも同じく答弁してください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

公共施設も含めて検討してるというふうには私は答えたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

公共施設も含めてというのは、公共施設以外の建物もあなたの考えの中にあるんで

すか。それお答えください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

施設組合の議会ではそれ以上の答弁はしておりませんので、回答については差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

いやいや、施設組合ではやね、公共施設で保管しますという答弁でしたやん。含めてということはね、公共施設以外の建物ということは、民間の建物で現在建ってる建物を買上げるか何か、そら知らんけども、そこへ放り込むということですよな。そういう考えのもとで公共施設を含めてというように私は理解してんねんけども、そんなことはできるはずないから、もう公共施設になってしまいますわな。その答弁のときに、能勢の副管理者、能勢の町長は何とおっしゃったか、ちょっと答弁してください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

いや、正確に言うのは私、難しい、この場で言うべきものでもないと思っております。私が答えることじゃないですから、それについては。

いや、川上議員さん聞いてはるんですよ。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩します。

再開は午後1時といたします。

（午前11時54分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、川上勲議員からの答弁について総務部長から施設組合に問い合わせをし、その記録を取り寄せてました。それについて再度答弁を求めたいと思いますので、よろしく御理解ください。

休憩前に引き続き会議を開きます。申しわけございませんでした。

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

休憩前の御質問、組合議会で副管理者である山口能勢町長はどう発言なさったかというところでございます。今、議長もおっしゃいましたとおり、組合のほうに休憩中、確認いたしまして、会議録のテープ起こしのゲラ刷りを見ていただきましたところ、8月9日の組合議会で山口町長は、能勢町内においては非常に難しいとはお伝えしておりますと、このように答弁なさっております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

ということはね、もう豊能町しかないわけですよ。保管する場所は。その上、民間施設あるいは新しい土地を求めて。これも、もう日にち的に無理やということで、組合議会でも公共施設ということをおっしゃった。公共施設であればね、もう今、公共施設あいてるとこは限られてるわけですよ。旧ふたば幼稚園とか、あるいは吉川幼稚園の跡か、あるいは消防車の跡かね、そのほかあるけども、つぶれてしまうとか、あるいは構造が小さいとかということでね、考えられるのはその3カ所しかないわけですよ。

な。その3カ所に置くにしても、やはり近隣の住民、近隣の自治会に説明責任を果たさなアカン。説明責任果たそうと思ったら、それもね、2カ月やそこらで説明責任果たせるんでっか。結局無理な話、これも。

ということは、さっき言うたようにね、それもせっちん詰めや。実際、高山から10月28日にほんまに動かせるんでっか。もう一度答弁してください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、先ほどの副管理者の発言ですけれども、まずは私と管理者、副管理者で話した中で、まず豊能郡内で処理、保管ということについてはしますということで申し合わせた上であります。

それと、当然ながら能勢町の中でも難しいですけども、豊能町の中でも難しい。これはもうどちらの町内も同じだという理解をしております。ということがまず1点でございます。

それと、先ほどの。

○議長（福岡邦彬君）

答弁に答えてください。

○町長（田中龍一君）

先ほどの件につきましては、これにつきましては先ほども施設組合の答弁にした範囲外だと思っておりますので、控えさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩します。

（午後1時04分 休憩）

（午後1時04分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

10月28日までには出したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

出さなアカンということはもう割り切ってるわけですな。せやから公共施設、公共施設であればその3カ所以外にあるのんかないのんかということ豊能町長としてお答えくださいということ言うてんねん。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

それにつきましてはやはり施設組合でお答えした範囲より越える話でございますので、今回この議会での答弁については控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩します。

（午後1時05分 休憩）

（午後1時40分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

郡内で保管することについて今、検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

いや、時間はもったいないけど、郡内では能勢の町長は難しいと言うててんねんから、最終的には豊能町しかおまへんど。豊能町でも公共施設ということやから3カ所挙げて、それ以外あんのかないのんか、その辺、豊能町長として、管理者として豊能町長として豊能町の施設はこんだけあいてますということやな、言うてんのに、答弁くれたらそんでええだけの話や。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今おっしゃったような施設も含めまして、郡内で現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

郡内でもよろしいけども、それにつけてもやはり説明責任をせなあかん。10月28日来たから前の日にはいい、ここへ持っていくますと、それでは済まん話ですわな。何ぼ公共施設でも。住民の説明責任、同意やとかそんなもんは要らんけども、説明責任は果たさなあかん。それはどう考えてはりますか、町長。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

そういったことにつきましても当然検討してまいりたいと思っております。

そういったことに、当然、説明責任につ

いてですね、そういったことも考えていかなければいけないと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

もうとにかく答弁がとんちんかんになってまうけどね、説明責任果たさなあかんわけですわ。果たそうと思ったらね、あと2カ月でもね、これは済まん話なんですわ。だから結果的に言うたら、10月28日までに高山から出て、ドラム缶が。豊能町内のどっかの公共施設に置く。これができひんかったら、あなたが責任あるわけですわ。施設管理者としての責任は、政治責任やないけども、豊能町長としてのね、政治的な責任はあるわけですわ。その責任を豊能町長としてどういうぐあいに考えておられます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

10月28日には移動したいというふう

に考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

それはわかってんねん。

せやからね、その責任はどう考えておられるかということ聞いてます。お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

移動するということが責任だと思っておりますので。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

それは、移動は10月28日までに責任を持って高山から出すということの理解でよろしいですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

その理解で構いません。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

これについてはね、やはり処理についていろんな費用が必要ですね。費用もやはりこれはやね、大阪府、国に陳情せないかん。我々もね、5月の連休明けに、このダイオキシンの処理についての費用はね、総務大臣、直接陳情に行きました。これはやはり豊能町の議員としてやね、豊能町の金を少しでも少なくするためには、そういう努力は必要や。私も、処理についても保管についてもね、自分頼まれたら、いや、それは知らんでというわけにいかん、豊能町の議会議員として。それを今まであなた、一遍もなかったですやんな。やはり議員14人全体にやね、何とか協力してくれということもなかった。それについてどう考えておられます。豊能町の町長として。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この問題はやはり議員の皆様にも御協力いただいてやってまいりたいと思いますので、またその節はよろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

いや、その節はじゃなしに、今までにせないかんということ言うてまんねやな。もう時間ないからね、もう次の2つ、また教育長のやね、あれが、いやいや、もう時間ないからできまへんねん、また。次の議会、もうないかもわからん。もしあったらほんならしますんで。よろしく願いします。

以上で終わらせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、豊能第一クラブの一般質問を終わります。

次に、公明党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

高橋充徳議員を指名いたします。

高橋充徳議員。

○3番（高橋充徳君）

指名を受けました3番、公明党の高橋充徳です。スムーズに進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

きょうは、主に1点のみをお伺いをしたいと思います。教育新聞の中でもですね、食物アレルギー、これは教員にも対象にしてしっかりと流布していきなさいという内容の教育新聞の内容からの件なんです、とうとい子供の命を守るための取り組みについてですね、今から質問をさせていただきます。

平成20年6月の定例会で山下議員からも質問があった事項なんです、それをま

た引き続いて平成22年3月でも私のほうから質問をさせていただきましたが、まだまだですね、改善がなされていないというようなことがありますので、再度ではありませんけれども、徹底を図るべき問題というふうに思いましたので、今回質問をさせていただきます。

該当者がいないとですね、つつい忘れてしまいがちなこれはことなんです、アナフィラキシーショック、ややこしい名前なんです、アナフィラキシーショックについてですけれども、食物アレルギーを持ったお子さんの親御さんたちがですね、まだまだ心配されている。細心の注意を、毎日注意をはらいながら生活をされておるわけなんです、2007年の児童生徒の食物アレルギーの有病率というのは、これ文部省主催で調べたのがあるんです。これはこの中の文部省の中の新聞なんです、この中にうたわれておるんですが、生徒数約1,200万人、この内で小学生が2.8%、中学生が2.6%、高校生で1.9%と、全体で2.6%という高い確率でですね、アレルギー食物の有病率というのがあるんですね。そしてそれで何らかの原因で発病しているというふうに文科省のほうから報告がされておるわけなんです、そうしたことを受けて、国としてですね、2008年、ちょっと古い話なんです、2008年にアレルギー対応ガイドラインというのが全高校に配付されています。多分、教育長は文科省におられたときに、これ多分承知されておると思うんですが、各学校の状況に合わせたマニュアルを作成して対応していきなさいというふうな文言があるんですね。

そういったことを踏まえて、町としての対応は前町長のときにお答えでは、小学校では約1カ月前には翌月の献立を決めて、食材などを保護者に通知をしていますとの

ことでしたけれども、自前で作る幼稚園や小学校、これについてはいろいろと食物アレルギー持った子は排除してできるわけなんですけれども、外部で作る中学校の給食、今回、来年から中学校の給食始まりますけれども、こういったことが心配されるのが大きな問題として残っております。

そこで、質問であります、平成22年3月時点の教育長の答弁ではですね、エピペン、これは食物アレルギーのエピペン、これは注射器ですね。エピペンを持参している児童生徒がいる学校については、全教員に周知し、対応について研修をしていますとの返事をいただいておりますけれども、各学校ではですね、それぞれ教師も変わり、今回、教育長も変わり、教育次長も変わりということで、ほとんどの学校でも変わってるんじゃないかということが、危惧があまりましてですね、こう聞かせていただけるんですが、保護者の方はですね、そういったことに対して、変わったことに対して危惧を持っておられる人がかなりおられるんです。何人かの方からそういうことがあって、ぜひとも教職員の方にも徹底していただきたいというふうな話があったものですから、今回質問をさせていただきますけれども、アナフィラキシーショックについてはNPO法人のアレルギー児を支える全国ネット、アラジーポットというのがあるんですが、その専門理事はですね、学校現場には食物アレルギーの深刻さが十分に伝わっていないと。単に食べられない、飲めないというだけではなくって、命にかかわる問題だということをもっともっと知るべきだという見解を公表しております。

食物の場合はですね、どのような症状なのかとか、虫に刺された場合はどういう症状を起こすのかとかということに対してですね、やはり現場の先生方は認識を持って

ですね、教育現場に当たらなければならぬということだと思うんですね。

そして、現場のすべての先生方の認識と認識状況、それと教育委員会としての教育の状況をですね、お伺いしたいと思います。

1点ですね、よろしくお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

高橋議員の御質問にお答えいたします。

まず、教育委員会の認識ですが、今現在、豊能町においては毎年、年度初めに幼稚園、保育所、小学校、中学校に至るまで、年度初めに子供の健康調査ということで、健康調査票を全保護者に配付しまして、保護者の申告によって食物アレルギー以外のアレルギーも含めて、アレルギーのある子の把握に努めております。特に配慮を要する児童生徒については緊急覚書の提出を求めまして、学校、教育委員会、それから消防署も含めて情報を共有して把握するように努めさせていただいております。

特に、緊急覚書の提出を求めて、出てきております子供さんのいる学校につきましては、アナフィラキシーショックの可能性もありますので、十分に医師会の研修会、それから団体さんが行われる研修会もあるんですけれども、教職員、研修に行つて、全教職員が対応できるという体制を取らせていただいております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○3番（高橋充徳君）

今の緊急、保護者のですね、書類を出してもらってるという、これは前回もそういう話でありましたけれども、教育委員会、もっと上の文科省もそういうことはですね、しっかりとやりなさいという定型化された

ものがあるんで、私も確認はさせてもらっとんですが、ある自治体ではですね、専門の医師のもとで食物アレルギーとは何かとか、最近の食物アレルギーの動向はどういう動向があるんかとか、具体的な対応を行う場合の留意点はどうなんだというような事柄を勉強しているという自治体もあるんですね。さっき言った内容的な研修会というのはどういった内容の研修なのかですね、わかればお答えをお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず、平成25年になってからの取り組みの例をお聞きしておりますので、これは該当児のいます小学校でございますが、養護教諭が豊能地区の学校医師会の研修会でエピペン、もう具体的にもうエピペンの使用方法について研修を受けてきております。

それと、8月28日、あすの予定でございますが、これは豊能地区の教職員の研修会ということで、能勢町、豊能町の相互交流研修ということで、食物アレルギー全般の研修を、これは能勢町教育委員会主催なんですけれども、豊能町も参加させていただいて、職員が、教職員が参加するというところで、合同研修ということでさせていただいております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○3番（高橋充徳君）

それでは、現場の教職員については、一応は徹底をされてるという認識でよろしいんですよね。

それではですね、前回の調査でですね、食物アレルギーを持っている児童たちの給食状況は、小学校の4校で食物を除去して

食べている児童が約30名いますと。除去できない食材があった場合には弁当をお願いして、これ7名の方がいますという、前回の調査でね、そういう報告が挙がってきておるんですが、間もなく中学校でも給食が始まるんですが、前回調査のほう、全部で37名の内ですね、もう中学校に上がってる子供もいるわけですね。前回調査以降からですね、食物アレルギーの保護者の、食物アレルギーを持ったお子さんですね、こういった調査についてですね、中学校なんかはもう1回改めて中学校に入ってきて、そういう児童たちの調査についてですね、状況について教えていただきたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

今年度も中学生も含めて子供の健康調査において食物アレルギーがあるという子供さんの調査をしましたら、中学校で、吉川中学校21名、東能勢中学校で9名でございます。

それから、内アナフィラキシーショックのおそれがあるということで、緊急覚書を出されてる御家族は、中学校には今のところございません。ちょっと小学生と、成長して中学生になってくると、だんだんと症状が出る子が減ってくるということがございます。

ただ、緊急覚書が出ていないからといってアナフィラキシーショック、突然出る可能性もありますので、その辺は十分、食物アレルギーを持ってるとお答えいただいているを中心に対応をしてみたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○3番（高橋充徳君）

確かにですね、大人でもアナフィラキシーショックでこの前、つい最近ですけども、かかった方がおられます。今は中学校に聞きましたけれども、小学生のほうは数はいかがでしょうかね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

小学生でございますが、東能勢小学校からは今のところは出ていないと。それから吉川小学校5名。

ごめんなさい、順番がてれこになってました。訂正いたします。

東能勢小学校が15名。その内、緊急覚書を出しておられる方が今現在1名。それから2学期からもう1名転入予定ということで、2名になる予定です。

それから、吉川小学校が5名。緊急覚書を提出いただいている子供さんは0名。

それから、光風台小学校は10名。それからその内、緊急覚書を提出されてる方は3名。

それから、東ときわ台小学校では8名。緊急覚書を提出されている方は0名でございます。

小学校では以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○3番（高橋充徳君）

ということは、3名ほど緊急覚書を出している方がいるということは、結構重大な問題だと思うんですね。いざというときに打てなかったら困るんですけども、やはりですね、しっかりと対応してもらわなきゃいけないんですが、例えば授業の一環として

です、今のは食物アレルギーのことなんです、事業の一環としてね、小学生のあたりは野外活動をやりますよね。私も小学生の後ついて何回か見守りながら行ったことがあるんですが、結構、草むら行ったりハチの巣があったところも行ったりするんですが、このそういったときにですね、草むらや林の中の通過するときなんかですね、そこには予想だにできない事態が発生する場合もあるんですね。その中にはです、草むらには最近マダニというのも結構発生しまして、マダニにやられるとまたショックが大きいんですね。マダニは草むらにおりますから、犬を連れていくとすごい数がべったりとくっつくぐらい、草むらにはマダニが住んでる。マダニにやられますとかなり命にかかわる問題なんですね。

このエピペンというのは2003年にハチ毒ですね、2003年にハチ毒にやられたときにですね、重傷を冒したときに補助薬、補助治療薬として認可されて、2005年に食物などのアレルギーにも使いましたよということ認められたのがエピペンなんです、当時のエピペンの価格っていうのは1本1万2,000円から1万5,000円というね、こう、すごかったんです、当時は。それが保険適用ということでですね、今はかなり安く手に入れることができるようになったんですが、このエピペンがですね、高額のためになかなか買うことができなかつたです。だからもう自然と病院に行って何か適当に治療してもらおうとかしかなかつたんですが、この保険適用になってから、もう買いやすくなって、それで各個人、さっき言ったように、3名、4名の出してる方は持っておられるんですが、エピペンについてはですね、本人が打つというのが大前提であろうとは思いますが、しかし野外活動とかですね、特に緊

急用としてですね、教育現場にもやはり保管というのがあれば安心だなという思いはします。これは医薬品関係分で非常に難しいとは思いますが、個人が持つということなんです。

保険適用されて買いやすくなったということですから、野外活動時ですね、不慮のときに、野外活動時、最近携帯あるからいいやという感覚があるかもしれませんが、救急車呼んだら時間が間に合わない、近くに医者がいない、そういうときには、そういうふうな症状を起こしたときにはですね、やはりエピペンを打って処置できるようなことはせないかんとおもうんですが、これはやはり医薬という関係上ですね、保管的には難しいとは思いますが、有事の際にですね、使えるように、不可能かとおもうんですけれども、学校でですね、できるかどうか、これは検討してもらいたいとおもうんですが、そういう検討事項あるかどうかですね、できるかどうかというのをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

一般的に商品名、エピペンでございますが、この治療用の注射と呼んでいいのかわるか、ちょっと今確認できないんですが、あくまで医薬品でございます、個人個人の症状に応じて医師の処方によって発行される医薬品でございます、各個人個人に対して使うためにお持ちいただくという方法を取っておりまして、あらかじめ学校とか、だれが使う目的であるかとか、だれのために使うとか、市販の救急医薬品のように購入することができない医薬品でございます。

よって、緊急覚書を交わさせていただいてる保護者については、処方されたエピペンは本人のかばんの中、移動するときには必ず本人とともに動くためには本人のかばんの中の保管ということで。

かばんでもどこにあるかっていうところは教職員が共通認識として対応できるようにさせていただいております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○3番（高橋充徳君）

そうなれば、広範囲に保管できるという考え方はできないということですね。

ということは、もう既に食物アレルギーというのみの対応ということなんですね。例えばハチにやられたときの、猛毒にやられたときのアナフィラキシーショックに対しての対応は現在ではできないという。そしてたらもう救急車呼ぶしかないという話ですね。

であるならばですね、しっかりとそういうことで、消防等と連携してるという、先ほどは回答ありましたから、この近くにおるんであれば消防車は5分、6分で来る範囲内だと思いますので、しっかりと手を打っていただきたいと思っております。

それとですね、当初示した数字の中にですね、小学校に入学して初めてアレルギーを発症する児童生徒っていうのも結構多いともいわれております。本人以外で食物アレルギー症状の第一発見者になるのは、学級担任が約40%なんですね。そして養護教員が対応したっていうのが54%いらっしゃるんです。ということは教育現場での対応で大事な命を守っていますということなんですね。これは統計出てる数なんです。全国の学校ではですね、受け持ちの先生は情報を詳しく知っていても隣のクラスの子

については余りどの子が食物アレルギーなんだっていうことは、知らない先生方が結構多いという、これも統計で出てる話なんですね。というようにこのガイドラインの中に出ています。文科省は日本学校保健会というところと共同ですね、ガイドラインっていうのを作成をしております。

しかし、それでもですね、アナフィラキシーの救命現場に居合わせた教職員が自分で打つことができない児童や生徒にかわって打つことは反復継続の意図がないために注射、注射ですね、反復継続の注射を打つ、ないために、意図がないためにですね、医療行為ではありませんよと、こういうふうには。これは正確に意思表示をされとんですね。これは文科省と、このさっき言った日本学校保健会というところがガイドラインで共同で出した見解なんですね。

ということですね、先生も打つことができますよということなんです。実際、食物はですね、取り除ける食材というのは1個1個取り除いてる。今、うちの豊能町でも取り除いて食べてるということなんです。甲殻類、要するに貝類、エビ類、こういった物をだしに使う場合があるんですね。だし。私のめいっ子が卵アレルギーなんで、卵、本当にお菓子食べれないんです。もうその子供が見るのは、これには卵使っていないかどうかっていうのを必ず見て食べます。そこぐらいまで注意をはらっておるんですが、甲殻類という、これもなかなか取り除くことできない、お汁に入ってしまったら。要するに、はんぺんについたり大根の中にもね、しみ込んだりっていうようなこともあるわけです。それで発病するということも考えられるんで、こういったときですね、何種類かもある甲殻類っていうのは、やっぱりさっき言ったように、取り除くことができない。もし見逃したというのであれば、

大事な大事な命をなくしてしまうんですね。今回また学校の中学給食始まるわけですが、そういったところですね、前もってもう食材をしっかりと、だしで何を使うかってとこまで点検してやっとなないと、さっき中学生も結構いましたね。ショック持った子。だからそのところも十分配慮して、注意をして給食センターにですね、配食してもらおう業者のほうには通知をしてもらわなきゃいけない話なんで、この点はお願いをしておきます。

本当に心配されている親御さんっていうのはですね、さっき言った、だし汁に含まれている物を食べた場合ですね、そして発病した場合、本人はね、多分ショックを起こしてしまうんですね。

多分ショックを起こすとパニックになってしまう。そうなってくると自分ではね、エピペンを取り出して打つことができないんじゃないかっていうような危惧があるんですね。小さな子供ですよ。毎回毎回同じように、こうやって打つんだよ、こうやって打つんだよっていうふうに多分、親御さんは教育はしてると思うんですが、3名の方、これから1名入ってきますが、3名の方ですね、そういったお子さんに対してですね、今ここの豊能町の教員はただ手を添えるだけというお答えしてるそうです。それじゃいかんでしょと思うんですね。やはり何かがあった場合には医療行為ではないという見解がありますから、その子がかもし体震えてもう打てない状況が発生した場合にはですね、本人が打つ、確かに本人が打つのは基本なんだけども、打てない場合、ただ手を添えるだけというふうな教育ではなくって、やはり教職員に対して実際に打てるように教育はすべきと思うんです。実際にまだ打ったことはないと思います。この豊能町ではね。

でも、あり得る可能性が高いわけですから、大事なお子さんの命を守っていくためにはですね、教職員がちゅうちょなく打てるような教育と指導とマニュアルと実際に練習をするというようなことは絶対やっとなかないかんと思うんです。

前は、前回は、前回もただ本人に打ってもらいますというお答え、町でなったんですね。それじゃあもう進展ないんですよ。

ですから、今回の教育現場での教育長からのですね、現場の先生方の教育に対してどういう教育をされてるか、ちょっと見解をお聞かせ願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二）

答えさせていただきます。

エピペンっていうのは、このぐらいの物で、こう、ももに指してやるものですね。アドレラリン注射で、心肺機能を高めるといって、そういった物でありまして、緊急的に命を助ける薬ということで、けいれん等が起きたときには迷わず打つということがこのごろの常識になっておりますし、それからただ、今までは担任等は二次的障害が起きるんじゃないかとか、それから医療行為はできないんじゃないかといったような、そういうような思いがあって、なかなかそれに対しては消極的だったというふうに思っておりますが、今日的には道義的にも緊急時の医療的行為については免除されると言いますか、認められるというようなことが普通になってきております。

そういったことを踏まえまして、本町教育委員会としては、そうした状況が起きたときに、子供が打てない場合に教員が打つということを進めてまいりたいと思います。そのための指導、それから研修等々も今後

考えていきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○3番（高橋充徳君）

そうですね、今、教育長がお答えいただいたとおり、やはりこれからはもう教育現場の先生も大変と思うんですけども、ぜひとも本人任せというのではなくって、そういうふうな研修もどんどんやっていただきたいと思うんですね。

平成22年当時の教育員会もあったんですが、文科省はですね、文部科学省はいざというときには、これは打つべきだという見解を出してる。打つべきですよ。

ですから、そういうことも踏まえて、今回の教育員も教育現場の方にも教育していただきたいと思うんですね。この教育委員会の見解ってさっき言いましたけれども、自分が打つというふうな、やはりまだ根強い、教育長はこれをやっていきますというふうにおっしゃってくださったんですけども、まだまだ日本の教育界ではですね、自分が打つべきだというふうな見解を持っていて、そして救急車を呼ぶという、2点のことをやっぱり考えているんですが、やはりさっき言った、教育長が答えてられたように、しっかりと現場ではですね、先生方も打てるような練習をですね、疑似具もありますので、ちょっと練習をしてやっていただきたいというふうに思ってます。

昭和大学の医学部の小児科のですね、今井孝成医師というのがおるんですが、緊急時に対応は必ず医師等ではなくて、それぞれの現場にいる教師が対応をしていかなければならないでしょうという見解、医師が言われてます。

今でもですね、保護者の方から聞くのは、緊急時にはやはり現場にいる先生が手を添えるだけでなくって、先生御自身でも打っ

てもらいたいというふうな希望があります。この2名の方ね、持ってる方。1名は転入と聞きましたか、2名の方は実際に危惧しておられますので、どうかその点をお願いをしてですね、しっかりとした教育、現場にいる先生と隣ね、全部含めて。それとないという0の学校もありましたけれども、食物ね、アレルギー持った子がおるけども、書類を出してる子は、全部で2名ですよ。2名出してない学校も含めて、やはりそういった命の大切さを教えていただきたいと思ってますので、どうかよろしく願いをして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

次に、山下忠志議員を指名いたします。

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

6番、山下でございます。議長より指名をいただきましたので、これより私の一般質問を行わせていただきます。

通告どおり質問をさせていただきますが、理事者側におかれましてはですね、ぜひ前向きな答弁をいただきますよう期待しております。

まず、1点目でございますが、日ごろの町報活動について、町の広報活動についてお聞きしたいと思います。

先般もキャラクターの投票、選定、投票行為がですね、云々されてたと思うんですけども、この町においてやはりいろんな広範囲な活動、また施策を打っていかれることだと思いますけども、それをですね、何ぼ立派な施策でもですね、やはり住民に対して広報活動がもう物すごい大切、これからますますその行為が重要になってくることだと思います。

そこでですね、我が町の町行政においてですね、広報活動はどのような媒体を通じ

て行われてるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町の行っております広報の媒体でございます。これは御存じのとおり、広報とよの、これは毎月1回発行しております。

それから、ホームページ。これは更新は随時ということではしております。

それから、広報と一緒に配りします折り込みのチラシ。これもよく活用しておりますし、ほかに自治会にお願いをしまして、回覧板で回覧をしていただく方法。

それから、町の広報板。44カ所、町内立っておりますけれども、広報板に今ポスター等を貼ってお知らせをする方法。

あとは、記者クラブ等に報道提供をいたしまして、新聞に記事を載せていただくというようなお願いをする活動。

あとは、たんぽぽメールなどを活用しまして、緊急時のそういう情報をメールでお知らせするというような、このような媒体を使って町の広報を日常行っておるという状況でございます。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

ホームページとかですね、いろいろプレス発表とかメールとかいろいろございますけれども、その中心になっていくのは、やはり私はこの毎月出されるとよのだと思うんです。これがですね、このとよのはもう私もよく活用させていただいております。だんだん私も歳いくたんびにですね、自分のマイメモリーがだんだんこう小さくなっ

てきましてですね、住民相談、法律相談がいつやったかなど。こんな簡単なこともですね、なかなか。そんなときに町報とよのをいつも私がテーブルの下に置いてましてですね、ああ、瞬時にこう出るように活用させていただいてるのが実情でございます。

この町報とよのなんですが、今はですね、どのように、全戸に配付をされてると思うんですけども、配付されてるのか、その辺の実情をお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

広報とよのの配付方法ということでございます。これは新興住宅地、ときわ台、東ときわ台、光風台、新光風台、希望ヶ丘、この5つの自治会につきましては町内のNPOをお願いをして全戸配付をしていただいております。

それから、希望ヶ丘を除きます東地区と吉川、この自治会につきましては地元の自治会に委託をいたしまして、全戸に配付をしておるという状況でございます。

東地区と吉川は自治会に委託をしております。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

今おっしゃられたとおりに思うんですけども、NPO、私、住んでる希望ヶ丘はNPOの方が全戸配っておられます。

ただしですね、この東地域ですね、南も含めた、そこでですね、自治会をお願いしてるというのであると思います。

そこで、お聞きしたんが、この自治会が配れてるのは全戸であると聞いてないですね。自治会に加入されておられる方、会員である方だけにですね、お配りしてるとい

うのが私はこれは大変重要な問題ではないかと。やはりこの重要な、広報活動に重要な、また中心にあるとよのはですね、全戸に配付、住民平等に配付すべきだと思いますが、その辺の把握はどのようにされるか、またこの実情は御存じなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

全戸配付ではないのではないかとというようなことをございます。私どもとしましては、NPOにいたしましても自治会にいたしましても、全国に配付していただくと。会員であるからと、ないからというのんに関係なく、全戸に配付していただくということをお願いしております。

ただ、転入、転出の状況につきまして、我々、住民基本台帳とリンクをして委託をしておるといっわけではございませんので、それはNPOなり自治会なりに転入、転出、住んでおられる、おられないの状況は把握をしていただいで、その上で会員であつてもなかつても配っていただくということをお願いしておるといっ状況でございます。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

私が把握してゐるのは、私よりか古くからおられる方、最近に転入、転出された方じゃないんです。もう何十年、私ですら25年たつております。もっと古い方が会員ではないので配ってこれないと。

わざわざ町に取りにいつているというのが実情だと私は聞いております。

この実情を踏まえてですね、今後やはり私は対策は、そのように自治会、NPOに再度確認していただくなりですね、または

それができなければですね、郵便でその方については、希望のあるところは郵便でお送りするなり、また近くの職員がポスティングをするなりですね、こない言うたら仕事があふえるからとか、また怒られるかもわかりませんが、そのような点で何とか全住民にやはり配っていただくことが望ましいと考へますが、いかがでございましょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

実際、議員がおっしゃるんでしたら、おられるのかなと。今、私、初めて知りました。私どもとしましては、先ほども言いましたように、会員であるとかないとか、そういうことではなくて、皆さんにお配りいただくということに委託をしておるつもりでございます。

ただ、そういう方がおられるということにございますので、今後はさらに、居住の実態を把握していただいで、必ず全戸に配っていただくということに徹底をしまりたいと思ひますし、もしもそういう方を知つてるといっことがございしたら、直接、広報の担当に言つていただいたら、直ちにその手続取れると思ひますので、できましたら議員から個人名を教えていただいたら非常にありがたいといっことも今、感じたところとございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

個人名を言うのはですね、なかなかこれはやっぱり情報漏えいの問題もございますので、これは個人情報の問題が絡んでくると思ひますので、難しいと思ひます。自治会、NPOにですね、再度確認していただ

くと。周知徹底していただくのが当面やっていただきたいと思います。

次にですね、2番目の太陽光発電についてに移りたいと思います。

先般の新聞、テレビの報道によりますとですね、福島原発でですね、汚染水のタンクがですね、水漏れを起こしてると。福島の原発事故はですね、福島にとどまらずですね、今、日本国じゅうにおいての問題であって、大きな日本の痛手になっておるのが事実でございます。1つ手を打てば2つ、3つ、次から次へと不安な状況が続いて、終息のめどがつかないというような報道、もう毎日毎日目にしているところがございます。

そこで、我が町においてもですね、原発がとまっている中で、やはりこれは手ぐすねを引いてるだけじゃなくして、我が町もやはり日本国の構成員であるのでですね、この、こういったエネルギー問題においてもですね、積極的にですね、何らかの対策、提案をしていくべきだと考えますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

再生エネルギーにつきましては、エネルギー源として永続的に利用できることができて、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因になります二酸化炭素の排出がほとんどないすぐれたエネルギーであり、当然、利用促進を図るべきものであると認識しております。

しかし、今、国の補助金等があるものの、補助金や限度額の問題もございまして、慎重に検討する必要があると考えますので、現在のところ、町としては事業化は困難で

あると考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

具体例で1つ、まずお聞きしたいと思います。先般、新消防庁舎開所式に私も参加いたしましたしてですね、庁舎内を拝見させていただきました。大変立派な耐震化がなされた施設でなっております、これから豊能町の安心・安全の拠点として寄与されることと思います。

この新庁舎には、当初、私にですね、太陽光発電設備が計画されたと記憶しておりますが、その後どのように。こないだ見かけました、屋上にも上がらせていただきましたけども、そのかけらもございませんでした。この計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

西本消防長。

○消防長（西本好美君）

お答えさせていただきます。

確かに、太陽光発電設備の整備につきましては、現在のところ設置していないのが現状でございまして、確かに議員おっしゃるとおり、平成24年度の予算説明時には、消防庁舎に太陽光発電、屋上に太陽光パネルってということで説明をさせていただいたという経緯がございますが、実際のところは設置をされていないということで、その間の経緯、経過等、説明不足があったところについてはまことに申しわけございませんでした。

ただ、太陽光発電といいますのは相当費用がかかりますということもございまして、その当時、並行して考えておったのが、国の補助金のメニューのところの検討もいた

しておりました、それとまた箕面市との連携の中で協議を進めておりました。

結果的には箕面市のほうから太陽光の部分については負担金の賛同が得られなかったということもございまして、また最近、町財政が非常に厳しいという状況もございまして、現在のところは実際は設置をされていない。今のところは見送っているという現状でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

これが事業の変更があったらですね、これはやはり積極的にですね、やはり議会に私は説明責任があるんじゃないかと思いません。

それですね、これは当初からですね、私らが箕面は負担金を求めるときに、箕面はこの設備については認めてなかった。そういう経緯も聞いております。そしたらその中で豊能町の単費でやると私たちは聞いたはずでございます。私は必ずこれを状況が変わってもごり押しでやれって言うてるんじゃないですね、この事業の変更があれば積極的にですね、やはり前向きにですね、撤退するのも前向きな撤退としてですね、やっぱり議会にやっぱり事前に説明をすべきだと。問われてから言うべきではないと考えております。

またですね、私もこないだ見させていただきましたらですね、やはりあそこに訓練棟とかありまして、あの中ではですね、実際、私らが登らなければ狭さなんかわかりません。確かに不適だと思えます。こういうのはですね、積極的に撤退して、また違うところに変更していくべき、もしくは予算を使うのであれば、ほかの場所に移してでもですね、検討をすべき。

また、あるいはですね、これを民間の住民の皆様方の補助に使っていく。こういった考えもあると思うんですね。その辺のことをどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、消防の施設で計画はしたけども、頓挫をしたということ消防長から申し上げたところでございます。

消防以外につきましても、我々、太陽光については有効な手段であろうなということは考えておりました、大手の業者と一緒に現場を回って、導入できないかというような検討はしたことはございます。

ただ、今、議員もおっしゃったとおり、やっぱり一定規模以上の広さがないと採算がとれないというのが、これ常識のようございまして、一定の規模以上で一般的に業者が参画してくるラインというのは聞きますと、発電量が1,000キロワット以上。通常は2,000キロワット以上が、それが通常やろうということでございます。となると、100平米当たりで10キロワットの発電らしいので、最低でも1万平米の面積が要するというのが、これがそういう業者が参入する基準らしいです。

そういう観点から見ますと、消防の庁舎、当然狭いですし、この本庁の屋上についても非常に狭いと。それを面積的にクリアをしておるのは、町の建物と土地だけで考えますと、戸知山であると。

戸知山については面積的には十分クリアをしておるんだけど、ただ北向きであるということから、日照不足が懸念をされるということですが、そういう、それでも参入するという業者がおれば、それはそれ

で参入してもらうことは、それは可能だろうなというふうに思いますけども、そのほかの施設、土地で今、申し上げたコストもメリットになる、要するにもうかる事業というのは町の今、持っている施設、土地では無理というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

参考にですね、S字カーブの町有地がございますね。これ何平米ございますでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

S字カーブでございます。これは、それも業者に見てもらいましたところ、西向きのために日照時間が不足しておるといような判定が出ております。

それから、面積は聞いておらないんですけども、もし発電するのであれば50キロワットが2面取れるということで、100キロワットの設備が設置はできるということでございます。

ただ、今、申し上げたとおり、西向きでありますために、その能力の80パーセント程度しか稼働できないので、採算性がないうような判断を業者はしておるといふことでございます。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

そうすればですね、これは私は1つには、個人住宅の補助金、これがなぜ私は有効かと申しますとですね、やはり民間の活用ということも1つだと思います。やはりCO<sub>2</sub>の削減と。もうかる、もうからないは別と

してですね、削減のために、昔ですね、私が子供のときに、皆さんお若いからわかりません。昔、水道ポンプというのがこうくみ上げて、地下水からくみ上げる。ああいうのはやっぱり水を最初に入れてあげると。誘い水とか言ったんですね。やはりそれ的なやっぱり補助金ということですね、やはり例えば1,000万円あったとしたら、1軒について10万円やったら100軒の補助ができるわけですね。5万円であればですね、倍ですよ、200軒。そういったこともですね、ぜひこれから前向きに考えて、導入に際しての潤滑に考えて。

それと、1つですね、やはりいろんなこと。例えば近隣でですね、枚方市がこないだ新聞に載っておりましたですけども、市有地に民間企業の発電設備をつくり、リース契約を結ばれた。これが7,000平方メートルの敷地にですね、エネルギーの売電によってですね、年間約2,580万円。そこからリース料を差し引いても、市の収益は年間約475万円と紹介がございました。やはりこういうこともですね、参考に。例えば西側であっても、日照時間が何%。戸知山やったらこんだけの面積で何%の、北向きとおっしゃいましたですかね、あると。その辺もですね、もっと細かく。そしてそういうこうリース会社がありますので、町は場所をお貸しするだけでですね、貸すだけでとんとんであれば私は成功やなと思うんです。もうからなくても、そらもうかることに越したことはないですけど、CO<sub>2</sub>の削減、また原発、原発なくせなくせじゃなくして、やはりやっぱり地方のこういう各自治体もやはり手を差し伸べていくのが私は当たり前やと思います。この辺をですね、ぜひこれから積極的にですね、こういうのも研究していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、個人の補助制度の話でございますけれども、実は私の屋根の上も太陽光発電やっております、これは実は補助を受けずにやりました。

割とこういった、つけたいと思いの方は比較的つけていただけるのではないかと、うふうなことも考えております。

ただ、まさに議員おっしゃっておられるように、呼び水という意味は非常によくわかります。

そういった意味で、まずはちょっと、ただ一方で町の財政も厳しいということもございまして、1つは今、例えば国の補助金の制度、こういったものを積極的に町の中でPRするとか、そういったことはできるのではないかと、思っておりますので、そういったこととか、あと太陽光発電つけるに当たって若干いろんなトラブルもあるというのは聞いておりますので、そういったこともあわせて表示するような形をして、国の補助制度みたいなことも宣伝していくということも今後考えていけたらなと思っております。

それと、2つ目の枚方等で非常に町の施設を使って買電、要は貸して太陽光発電と、収益を得るという話がございまして、確におっしゃることよくわかりまして、今、実はある業者さんにも町内の施設、太陽光発電で収益取れるところはないかということで、ちょっと見ていただいたりはしておったんですけども、なかなかちょっと難しい面が、なかなか収益的に、先ほども話ありましたように、S字であると、私も最初S字いいなと思ったんですけども、西向

きで収益的にはしんどいとかって、そういうところもございまして、ただ。

○議長（福岡邦彬君）

簡潔にお願いします。

○町長（田中龍一君）

そういったこともありましたけれども、今後そういったことも収益が取れるようなところであれば検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

私は今回やはりいろんなことがですね、豊能町の町長はトップセールスですので、これなんか言いましたように、事あるごとにですね、やはり豊能町がということですね、プレスなんかを使ってですね、ぜひこのように結果、事業が、この太陽光施設が頓挫したとしてもですね、これはやっぱり豊能町売って、豊能町知らしめていくというのが大切なんです。そういう道具にぜひこれからもいろんなことについてですね、やっぱり検討していただきたいと思います。

私の質問はですね、この本日は2項目だけなんですけども、最後にですね、町長に一言申し上げます。これからの町行政に当たってですね、さまざまな問題等が発生しますが、変更すべきものは速やかに、そして実行すべきは勇気を持って断行していただきたい。首長たる者、その責任は好む、好まざるにかかわらずですね、取っていかねばなりません。近くはことしの10月28日、遠くは3年後の10月であります。そこで肝要なのは住民と、また議会のコミュニケーションをしっかりとっていく、この決意をですね、ぜひ固めていただいて、これからの行政に当たっていただくことを申し上げて、私の一般質問は以上で終了と

いたします。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、公明党の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は2時55分にさせていただきます。

（午後2時39分 休憩）

（午後2時55分 再開）

○副議長（高尾靖子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、無所属の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

無所属の会の秋元美智子です。4年任期最後の質問となりました。どうか理事者の皆様におかれましては誠意ある御答弁をお願いいたします。

順次、通告に従いまして質問させていただきます。

その前に、この町のことでですけど、今さら申し上げることでもないんですけども、この豊能町は大規模開発によって発展した町です。そのため急速に高齢化が進んでおります。最も住民の皆さんからの町税が多かったのは平成9年度でした。34億6,000万円でした。当時人口は2万7,000人超え、高齢化率は12%でした。この9月議会に24年度の決算書が出されました。それを見ますと、町税は22億1,000万円まで下がっており、また3月末現在、人口は2万2,096人。今まだ下がっていると思います。高齢化率は31.7%まで来ております。この15年間で実に町税は12億5,000万円も減り、人口は5,000人も減って、高齢化率は3倍に達したってことですね。冒頭申し上げましたように、大規模開発ですので、この豊能町の高齢化は

ますます加速していきます。これは住民ではなくて、行政の皆さん、重々もう御承知だと思いますし、あわせて財政も厳しくなっています。

この後、質問させていただきますけど、私はそういう観点からの質問でございます。

そして、既に町長におかれましては、なぜ先の池田町長が財政再建25項目、効果額25億円挙げまして、その実現に向けて取り組んできたか。それまでの基金の推移も含めましてね、いかに豊能町は深刻な状況に陥ってるか。もう十分御存じだと思うんです。

ですから、そのことも含めまして、これからどのようなまちづくりをされていこうとするのか。非常に大変な時期でございますので、どうか誠意のある御答弁、よろしく願いいたします。

では、交通問題とバリアフリーについてお尋ねいたします。

高齢化の問題もあるんですけど、町長は所信表明の中で、お年寄りに優しい交通網を整備し、充実したいと述べられております。

具体的にどのような施策なのか。何回か機会はありましたけど、なかなかそれは聞きもらしてましたので、具体策につきまして質問させていただきます。

○副議長（高尾靖子君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

ただいまの秋元議員の質問についてお答えいたします。

現在、町全体の公共交通のあり方につきまして、平成26年5月からの新しい枠組みの構築を図るために種々の検討を重ねているところでございます。

具体的な新たな交通網の計画を策定中でございますけれども、能勢電鉄とリンクを

したバス路線など、広域的なネットワークを生かした地域間を結ぶ幹線交通の利便性の向上と、幹線交通にアクセスする交通の利便性を向上させることで、お年寄りにわかりやすく使いやすい交通ネットワークを構築することで、今現在、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元議員。

○10番（秋元美智子君）

交通特別委員会、来年度からっていうのは議会のほうでも報告いただいております。

私がお尋ねしたかったのは、町長、これ所信表明で挙げられたときに、豊能町の交通のどのあたりにね、問題を感じて、ああ、これじゃまずいなっていうことで、このあたりを充実したいという、そこのところをお尋ねしたいんですね。

ですから、今いろんな形の中で検討に入ってるっていうことは、町長のそういう思いを受けて入ってるんだと思いますので、そのきっかけとなった思いをですね、お尋ねしたいっていうことでお願いいたします。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

どのあたりと言いますか、まずは交通、能勢電とバスとの乗り継ぎというのは余りよくなかったのではないかと私、思っておりますし、その辺についてはきっちりと接続するような形で考えていきたいと思っておりますし、また先ほども申しましたように、そういったことも踏まえて、鉄道とバス、それとこの検討委員会の中でのあり方の、この点、これにつきまして今現在、

具体的な検討を進めているところでございまして、お年寄りに優しい形のものができるばというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

能勢電とバスは、私はよく光風台利用しますけど、よく接続してる。昼間ちょっといろいろ間あいてるときありましたけど、接続してるなと思いましたが、逆にこの豊能町、巡回バス走らせてまして、非常に経費が高いっていうことで、これは阪急バスといろんな行政間、交渉してきて、そして光風台から今バス走ってなかった光風台、東ときわ台、そして森町まで来るルートもできてたと思うんですね、確か。

私はさらに前進したなというふうに感覚を持っているものですから、その上にプラス町長がお年寄りに優しい交通網の整備、充実というふうに所信表明の中でおっしゃられたんでね、この形の上にさらにどのような充実をお考えになってるのかなと。

また、具体策まで出ていないのなら、それでも結構ですけども。

ですから、そういう趣旨でお尋ねしますので、よろしく申し上げます。

ですから、多分、当時そういうふうな巡回バスの廃止ですとか、ありましたんでね、町長なりに、いや、巡回バスは従来どおりに戻したいとか、それから東西連絡バス、今、動いてますけども、あれの便数をふやしたいとか、あのルートをもっと変えたいとか、そういう豊能町の地に足を付けた現状を見てのお年寄りに優しい交通網の整備というふうにちょっと思っていたところがありましたんでね、もし違うんだったらよろしいですけど、そういう方面の具体策があるようでしたら、お考えがあるようでし

たら、再度お願いいたします。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

充実ということにはいろいろあると思うんですけど、1つは、今、社会実験ということで、やはりなかなか乗車率が悪いということもございますので、そういった利用実態も踏まえながら、また考えていかなければいけないのかなと思っております。

今、具体的にと言いますのは、1つは東地区においてのデマンドタクシーの充実でありますとか、西地区につきましては路線バスの充実。これ豊能西線の再編であるとか、利便性とか、速達性の確保であるとか、こういったことも今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私が勘違いしたら申しわけないです。今やってる社会実験は、その利用率を見て存続するか廃止するか、その大きな選択をするための社会実験だと思っていたんですけども、今の町長の御答弁をお聞きしますと、例えば非常に利用率が悪かった場合に、これをいかに充実させるかって方向に行くように聞こえたんですが、それでよろしいですか。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

それをいかに充実するかと言うよりは、今、使っていないところについてはまた違

った形で考えていけたらと思っております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今、行ってる社会実験は何のためですか。どんなとか、答えていただきたい。私たち議員はこの利用率を見て存続させるかね、廃止するか、その選択をしたいというふうに理解してるんですが、これは私の理解がね、違ってたら大変申しわけないです。何のための社会実験、町長がおっしゃるように、非常にちょっと利用率が悪かったら、より充実する新たな方向を探るための社会実験ですか。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

社会実験のことでございます。議員も御存じのとおり、この社会実験に至るまで非常に長い歴史のある交通問題でございまして、最初は公共施設、巡回バスを走らせたところから始まっております。その後、西地区巡回バスが走り出したり、また東地区巡回バスが走り出したり、東西連絡巡回バスが走ったりというようなことで、いろんな路線をつくってまいりましたが、結局のところ利用率が上がらない、それから利便性に欠けるという声も多々ございまして、社会実験という形ではございますけども、今現在の東西バスと東地区デマンドタクシーという形に今は落ちついてるといえるか、実験している。

それに加えて、豊能町からも補助金を出して、豊能西線という形で、今まで新光風台巡回バスと東ときわ台巡回バス、別々に分かれて走っておった分を1本の路線につ

なげないかなということ、光風台地内も走るということで豊能西線という路線バスを今、補助金出して走ってもらってるという格好でございます。豊能西線は社会実験ではございませんけども、それも含めて、今、議員がおっしゃったとおり、どのようにしたら充実するかということも含め、またこれは廃止をするという決断もいずれ必要だろうということも実験で明らかになっていくのではないかとすることを目的に始めた社会実験であろうというふうにご覧いただいております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

バスには非常に大きなお金がかかります。そして、前やはり利用者1人当たり幾ら経費がかかってんのか、そういった数字も出ておりました。

やはり住民の感情としては、なくしてほしくない。

しかし、町全体の問題を考えたときに、やはりこれは非常にやっぱり残念だけどというふうな部分もあると思うんです。

ですから、その線引きですね、やはり行政がどの部分で腹をくくって廃止するかどうか。私はそのための社会実験だと思ってます。

ですから、数字云々は言うつもりありませんけども、利用率が低かった場合、これは廃止するという選択もされるお覚悟ですよ、町長、お願いいたします。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

利用率を見ながら、今、廃止すると言

ますか、部分的に考えるとかっていうのは、それはあり得るかと思えます。これにつきましては今現在、地域公共交通会議の分科会等で今、検討しているところでございますので、それについては今現在検討中ということなんです。

ただ、今、走ってる、こういった実態もやはり踏まえながら、今後のバス路線についてはやはり検討するということは必要だと思っております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

町長、今、質問されているのは、これは今後、結果悪ければ廃止するのかどうかということも含めて。

この際、暫時休憩いたします。

（午後3時08分 休憩）

（午後3時09分 再開）

○副議長（高尾靖子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

費用対効果等も考えながら、部分的に廃止するということもあり得るというふうにご覧いただいております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

部分的っていうのは、便数を減らすとか、そういうふうにご覧いただいてもよろしいですか。ちょっと東西バス、1本しかないもんですから、部分っていうのがちょっとわからなかったんですけども。

ただね、私はしっかりお答えと言うか、大変失礼ですけどね、今、町としてお年寄りに優しい交通網の整備、充実を町長はど

のようにお考えになって、そしてこの検討委員会の結果を踏まえてどうされようとしてんのかなってというのはなかなか見えづらいところがあるんです。

ですから、今は私ははっきり財政もかかっていることですが、もし場合によっては、検討委員会の結果によっては廃止するというお覚悟もあるんですかと。ただそれだけお伺いしてるつもりですので、お願いいたします。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

廃止するというのも、バス自体は全部という意味じゃないですけども、廃止するというのもあり得ます。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

もう1点だけお尋ねします。

結構です。廃止っていうことに対して私はやめてくれとか、そういう町の行政もわかってます。

ただ、そうなった場合、町長にとってお年寄りに優しい交通網の整備、充実というのはどこに今度目を向けたらいいのかなと。社会実験は社会実験でやってんの知ってますんでね、どういう発想を持ってどういうふうにされようとしてるのかっていうことは、もしお答えできるんでしたら。今、来年の答えを待って云々ではなくて、そういう質問もさせていただきますので、お願いいたします。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、検討してる場所ですので、使いやすいものというふうに、使いやすく使っていただけるようなものというふうに考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

この後につきましてはまた別途。ごめんなさい、違う質問に入らせていただきますので、よろしく願いいたします。

町長、基本的にはお年寄りに優しい交通網の整備、これから迎える高齢化について非常に心置いて考えてらっしゃってるんだなと思いますので、お願いいたします。

○副議長（高尾靖子君）

静粛に。

○10番（秋元美智子君）

バリアフリーにつきましてです。

一番肝心の光風台駅とときわ台駅、交通網の一番拠点になるところですね。

ときわ台のバリアフリーに向けて今後の計画の取り組みについてっていう形で通告出させていただいてますけど、先ほど平井議員のほうからもこの質問、随分本当に提言も含めましてね、あったと思います。

ですので、町長として、いつごろまでに、ときわ台ですよ、ときわ台駅のバリアフリー化を実現したいというふうに思ってるのか、お尋ねいたします。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

申しわけございませんけれども、これにつきましては能勢電もときわ台駅につい

ての話ですから、交渉もしていくということもありますので、スケジュールというものは今現在ございません。

ただ、今現在お話をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今の答弁はもうずっと聞いてます。私が質問させていただきたいのは、受け身の姿勢じゃなくて、町長として町長のエネルギーを持って、これを任期4年ですよ。自分がこの任期中に必ずやるんだっていう、そういう思いでこれを挙げられたと思うんですよ。相手の答えを待って、話を待ってじゃなくて、そうではなくて、来年、再来年には実現したいから、勉強会での話のまとめをしなくちゃいけないというふうな思いがあると思うんですよ。答え待って、さあそれからでは違うと思うんですね。

ですから、そういった意味ではいつごろまでに実現させるという信念のもとに、今このことを能勢電との話も進められてるのか、そういう視点からの質問ですので、お願いいたします。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

これやはり駅の構内ということもありますので、早急にはやってまいりたいと思いますけれども、こちらにつきましてはやはり早急にやりたいということで交渉していくということしかないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

静粛に願います。

○10番（秋元美智子君）

今回、平井議員も、ほかの議員も知っています。何で能勢電のほうから、やはりじゃあバリアフリーについてお互い考えましよう、そこまで行き着いたのか。そのためにトップとしてどれだけ、また職員としてどれだけ動き、議会としてどれだけ動き、そのことを十分に御存じの上での今の答弁ですか。私はそここのとこ本当にダイオキシンの問題にしてもね、町長、本当にこう理解してくださったのかなと思うんですね。

ですから、そういう意味で、自分はこの、これを公約に挙げたときに、そしてまたそのためにいろんな声を聞いたと思いますよ。町の方々の。あそこに行くのが辛いというね。

ですから、じゃあそのときはまだいろんなことわかんなかったにしても、状況わかってきたわけですから、じゃあこれはあと3年でとかというふうな思いがある。そのためにはじゃあ逆にどういうふうにしていったらいいかっていうふうな、それが勝手ながらトップの仕事とっておりますので、どうぞできるだけ相手のある云々ということじゃなくて、もったきちとした答弁をお願いいたします。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

やはり同じ答えになりますけれども、やはりこれは能勢電の駅の構内ということもあります。

ただ、私どもも早くやっていきたいということがありますので、その辺はこれからも鋭意交渉というか、していきたいと思っ

ております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

町長は町長のやり方でぜひ頑張ってください。

光風台駅のバリアフリー化について。こちらのほうは既に能勢電鉄が対応しておりますのでね、駅の構内につきましてはある程度できてます。

ただ、光風台駅前のバリアフリー化できてませんね。

私、この新光風台、家を買うときに、たまたまちょっとリクルートの仕事をしてましてね、リクルートの方に、いや、今度、新光風台に家買うんですって言ったら、はっきり言って笑われたんですね。あの谷底の町かって。

確かに駅そうですね。当時は上がって登りました、あの階段を。

でも、その後ね、エスカレータもついてきましたけども、ただバリアフリー化になってません。

私、町長、前よりエスカレータよりエレベータっていうことはこの議会でも言わせていただけてますし、町長も6月議会で光風台駅前のエスカレータの開始については、光風台駅前の高低差、その移動手段として何をやるか、そういった視点で考えていただきたい。本当にありがたい答弁をいただいたなと思ってます。ぜひ本当にそれ進めていってほしいと思いますので、まずは安堵の思いでいっぱいなんですけど、先日ね、広報を見られた住民の方から私にエレベータ設置したらとても助かると、本当に助かると。

ただね、具体的にどの場所になるんですかって問われたんです。

私は私なりに現在使われていないタクシー乗り場のスペースを生かせばね、上に真っすぐ上がって、そして横に直結、上の道路と直結するんじゃないかなと思ってます。

ただ、これは私の勝手な思いですのでね、具体的にこんなことを考えていいものかどうか、設置できるかどうか、それが可能なかどうか、ちょっとその展開のほどを担当の方からお願いいたします。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今、秋元議員がおっしゃいましたエレベータを設置する場合の位置なんですけども、おっしゃったように、今、下にありますタクシーの待合所、あのあたりで立ち上げて、そこから上にあります駐輪場があるんですけども、そちらのほうにステージ等で上がることも可能だとは思いますが。

以上です。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

エレベータと決まったわけじゃありません。もし誤解を受けたら申しわけありません。エレベータと決まってるわけじゃなくて、私自身、エレベータと言いながらですね、現実あそこにつかなかったら申しわけないってということで、今、技術的なものを確認させていただいてだけでございますので、よろしくお願いいたします。

ただ、上の道路に要するにエレベータを使ってバリアフリーでつなげることができるってことを、はっきりそういった技術的にできるってことを御答弁いただいたのは心強いと思っております。

それでですね、いろんな自治会の方々も

いろいろな形で気にされております。

私、もう1つエレベータのことについてさらに質問をちょっとさせていただきます。

現在、あそこの駅からエスカレータに関しては1日1,000人以上の方が利用されています。

このエスカレータの利用のピーク時ですね、10分置きの電車、最大何人の方が一度にあのエスカレータを使われるのか。もしそういうデータがあるならばお答えいただきたいと思いますが、なければ結構です。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。どなたか。

今、資料がない。

暫時休憩いたします。

（午後3時20分 休憩）

（午後3時21分 再開）

○副議長（高尾靖子君）

休憩前に続き会議を開きます。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

じゃあ、ピーク時に何人か、もしデータがあったらちょっとこれで待ちますので、お願いいたします。

次の質問に入らせていただきますね。

私自身の目を見た場合、多いときでも五、六人ではないかと思ってます。

先日、エレベータを利用しましたところ、エレベータです、ごめんなさい。利用しましたときに、大阪府内の中です。大阪府内のエレベータを利用いたしましたときに、畳2帖ほどで定員が24名となっていました。ああ、この大きさに24名一度に上がれるんだなと思ひましてね、ああ、それだったら輸送力の問題もある程度はカバーできるんじゃないかなという思いでいるんですね。

ですから、さっきピーク時何人ですかっということをお尋ねさせていただきましたので、そういう観点からの質問ですので、

またよろしく願いいたします。

私なりに輸送人数を調べました。7時から11時の時間、4時間として、1時間6回電車つきます。24回。1回、そのときは40人、4時間でしたら40人。それから5時間で集中したら1回当たり33人。6時間の中で広がったら30人。こういうデータ、計算した、あくまでも計算ですから、ああ、これだったら要するに畳2帖ほどの以上のエレベータで輸送力の問題もある程度カバーできるんじゃないかなと思ってます。

それとですね、エレベータに関してですが、こちらのほうは補助金があると思ひますけど、いかがでしょうか。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

それでは、お答えいたします。

先ほどの人数の件なんですけども、1時間当たりに19時から20時で187人の方が乗りおりされています。

その分を6本ございますんで、6で割りますと、1本当たり31人ということでございます。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

先ほどの答弁、よろしいですか。

○建設環境部長（石田 望君）

済みません。補助金につきましては、補助金は今のところあるというふう聞いております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

日本全体的にバリアフリーで何年か前から大きく動いています。交通網の整備で。

ですから、私はこちらのほうが間違いなくあると。エレベータのほうが間違いなく補助金があると思ってますし、そういう考えのもとで言うておりますので、またよく調べといてください。補助率も含めまして。

それでですね、次にこの問題でですね、光風台駅前のエスカレータ更新に対する町長の認識はというふうな、そういった質問でちょっと届けさせていただいてますけども、この趣旨はですね、町長の認識っていうこと以前に、先日、光風台、新光風台の両自治会からエスカレータ更新に関するその後の経過と問題点としてチラシが出たんですね。

その中で、おやっというのもちよつとありましてですね、そういった意味で考えをちよつとすり合わせたいっていう意味で、ちよつとこういうふうな質問でね、通告させていただいたんですけども、この先の議論に向けてですね、幾つか理事者の皆様に確認させていただきたいことがございましたので、よろしく願いいたします。

まず、時間と経費についてです。仮にですね、この先、今さっきも戻りましたように、町長これからいろいろ考えてくださるという話で、中で、エスカレータを更新するとなったときですね、そうなったときに、現在、上に設置されております囲いの屋根でございます。あれは取り外して工事入るんですか。それともあのまま、つけたままエスカレータっていうのは更新できるんですか。お尋ねします。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今現在ありますエスカレータの屋根につきましては、撤去いたしましてつけかえる

ということになると思います。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

つまり外さなくちゃかえられないっていうふうには私は理解させていただきます。

それでですね、つけかえるときに同じ物を使うんですか。それとは新しい物を用意するんですか。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今あります屋根につきましては、老朽化が激しいため、新しい物を設置することになると思います。

以上です。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

それは補助金がつく補助金対象になるのか。何回も出てもらって申しわけない。補助金なるのかどうかっていうとこあわせてですね、土台工事をしたのは当時の開発業者だと私、思ってますけれども、この土台が大丈夫かどうかっていう調査も今回しなくちゃいけないものか、それともしないでいけるものなのか、ちよつとそのあたりもあわせてお答え。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今の部分の基礎につきましては、調査をするのが必要になってくるかと思っております。

今、屋根につきましては補助金がつくかどうかというのはちょっと今わかりません。済みません。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

難しいんじゃないですか、補助金は。後でよく調べてください。

土台の調査はやはりする必要があるので思ってます、私は。基礎調査ですね、基礎の基礎に関しましては。

時々、ごめんなさい、失礼しました。

その目で見てですね、これは調査する必要があるとかないとか、そういうふうにくんですか。

もし、この強度を調査するんでしたら、どのぐらいかかるもんですか。耐震の問題だ、最近いろいろ大変なもんでね、こういった調査っていうのは一体どのぐらい時間かかるものですか。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

済みません、お答えいたします。

今、基礎のほうの調査をする、どういう方法ですのかっていうのは、私ちょっと今わかりませんので、期間的にどれぐらいかかるかっていうのも今のところわかりません。申しわけございません。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今までね、ちょっと大ざっぱな流れですけどね、なぜこれ聞かせていただいたかって言うと、最終的にあそこの更新をするときに、屋根を外し、本体を外し、そしてその下の基礎を見、調査し、あるいはまた補修工事をするようになるかどうかわからな

い。だけどまた本体をつけ、屋根をつけ、これ一体どのぐらいの期間がかかって、要するにその期間がかかるっていうことは、住民はあの間、階段を上がっていかなくちゃいけないわけです。どのぐらいでいけるんですか。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

今おっしゃってるのは、今あるエスカレータをすべて撤去して、新しい物をあそこにつけたときにどれぐらい工期がかかるかということをおっしゃってるんですね。工期としましては、いや、今はつきりとは掴んでないんであれなんですけども、まずつぶしてつけかえるのに、先ほどおっしゃいましたような基礎等をやりかえるかどうかもあると思うんですけども、そういうことを全部したとして1年近くはとめることになるかと違うかなと思いますけども。いや、基礎とか。期間ですよ。

○副議長（高尾靖子君）

期間です。

暫時休憩いたします。

（午後3時32分 休憩）

（午後3時34分 再開）

○副議長（高尾靖子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

工期につきましては、基本設計を出しまして、その中で工期等が決まってまいりますので、それまでちょっと工期どれぐらいかかるかというのは不明でございます。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

専門的にいろいろな今、設計つくって云々というふうなお答えされてますけどね、これまでの経験からある程度わかると思うんですよ。大体このぐらいと。このぐらいは住民に不便をかけるなど。これをつけかえることによってね。1週間ぐらいと見てよろしいですか。それとも1年って見てよろしいですか。私はその判断はつかないんですね。よろしくをお願いします。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

まず、今ある物を撤去するのにも、今の屋根をつぶしてやっていかないとイケませんので、あれだけでも1週間ぐらいはかかってしまうと思います。

それから、新しい物をつくるときに、これから設計をやっていかないとイケないんですけれども、その中で基礎等がもしつくり変えるということになりますと、コンクリートのことですので、約1カ月ぐらいまで強度が出ないということになりますので、それで基礎をつくって、その間は待たないとイケないということになりますので、そこでまず1カ月あるかないかっていうところで変わってまいります。

それと、あとはできた物をあそこに吊り上げるのにどういうふうな形でやるんかというのはちょっと今、見えてないんですけれども、それがまた1週間以上かかるんではないのかなと思います。

最後には屋根をつくらないかと。

つぶすほうではございませんので、きちっとしてやっていきますので、時間的には撤去するよりも相当時間がかかるというふ

うには考えております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

私もどのぐらい、つまり1週間我慢したら終わるのかね、いや、そうじゃなくて、やっぱりもしかしたら1カ月以上はかかるぞと。もしかしたらもっといっちゃうという。やはりそのあたりのことを知りたいと思ってお尋ねしてます。今内訳ながら説明していただきましたこと、ありがとうございます。

このチラシの中にですね、このエスカレータ、非常に冬場ですとか下りの辛さなどね、ここの議会の中で言ってきたこともあるんでしょうけども、こういう提案をされてたんですね。午前11時までは下り線用にすることによって、冬季の凍結による危険性に対する方法がありますというふうな一文がこの両自治会から出されたチラシの中に書いてあったんです。これはやはり冬季の凍結等の危険性に対してこういうふうな方法がありますということで、確かにあります。

それですね、私このことについて今から18年前ほどになりますけれども、同じような声をいただきまして、そしてお年寄り、それから下り階段、冬季の話は若い方でしたけども。

実際それはできるのかどうか、当時はその知識なかったでしたので、管理運営していた会社に問い合わせましたところ、できますと。手動の切りかえであるエスカレータはできますと。そのための経費もさほどかからないで。法的な問題もないんですということをいただきましたので、平成8年の3月議会で一般質問させていただいてま

す。

行政の方も非常にね、この下りの稼働については前向きに考えてくださいました。もし覚えてる方がいらしたらありがたいんですけども。

ただ、結果的にはですね、あのエスカレータが1人用になってますので、下りにやった場合に万が一転んで将棋倒しになったときに非常に危険だということで、これは実現しなかったんです。

じゃあ、今度は一応じゃあ朝とめて登らない、下りとめて、そしてせめて屋根つきの階段として利用できないだろうかというふうな、そういうお話をさせていただきました。

しかし、それに関しても何人の方がおられますので、そうすると機械が耐えられないで耐用性に問題があるという形での答弁で、それから18年たってしまったんですね。新たな下りのエスカレータをつくるスペースもないまま。

そして、今ここで新たに住民の方からこういう提案も出てきましたので。ああ、これはこの月日の中で何か対応する、そういうふうな方法もできたのかなと。当時はそういうことで安全性の面から下りはできなかったけども、今はできるようになったのかなと一瞬思いましたんでね、どうかこの見解に対する御答弁をいただけたらありがたいんです。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今おっしゃった、朝、下向きで動かすということにつきましては、今、秋元議員がおっしゃったように、昔にそういうことができなにかということで、何回か議会の

ほうでも一般質問等があったと思っております。

そのことにつきましては、下向きで動かすというか、切りかえてそういうふうにすることはできるんですけども、それをやった場合に下向いて動かしてしたときに、やはり朝、出勤ということでお急ぎの方もあるということの中で考えると、それでもしこう慌てて人を、前の方を押されて、それが転げて落ちはるとかというようなことになった場合には非常に危険であるということと、時間的に切りかえるということになりますと、切りかえたときの前後の時間帯で上向きなのか下向きなのかというのがわからないということと、動かすのにはやはり切りかえるのに人が要ということ、そのときには。時間的に切りかえるに当たっては上、下とかに人が張りついて切りかえないといけないとかということがございましたので、そのときは危険であるということから、常にもう上向きにしておくということになったと思っております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今その答弁は18年当時からずっとわかっているんです。

私がお尋ねしたかったのは、じゃあ新しくね、今の最新式のエスカレータはかつてのようなそういった危険な、下りになって危険なところに悩まなくていいんですかっていうことを聞いたかったんです。じゃあ幾ら更新して持ってきても、やっぱり現状は無理なんですよってということなのかどうかをお尋ねしてますので、お願いいたします。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

エスカレータを更新いたしましても、エスカレータ自身の勾配が変わるわけでも何でもございませんので、そういう危険性については変わりませんので、危険回避ができるかどうかということになりますと、危険回避ができないので、今の物と同じというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ではですね、もう1個確認させていただきます。このチラシの中に、午前11時までは下り専用にするることによって冬季の凍結の危険性に対応する方法がありますと。これは行政の方がおっしゃった言葉ではないってことですね。私はさっき言いましたように、いや、新しい、いい状況になってきたのかなってということと、もう1個は、ああ、こういうふうなことはできると思われて書かれたわけですから、どっかでこういう話が出たのかなと思ったんですが、これはいいです。今のは御答弁いただけましたので、よろしいです。

それでですね、もう1点お尋ねをいたします。これもちょっとあれなんですけど。現在ね、エスカレータの監視は駅前自転車置き場の管理室でモニターでチェックしますね。

これは万が一事故が発生した場合にすぐ対応できるようにあそこにモニターを置いてるというふうに、だから光風台の駐輪場は無人化できないというふうな説明を聞いてきたんですね。

まず、それよろしいですか。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

現在、駐輪場、光風台の駐輪場の事務所の中におきましてモニターを見ていただいているということでございまして、そこで何かあった場合には、駐輪場の管理人さんが走って行ってとめたりということによっていただいているということがございます。だからそれがなければあそこで運行するのは非常に難しくなるというふうには考えております。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

もし自転車置き場が廃止されたとして、消防署に管理委託するなどの工夫でその費用を半減させることは、町の代替案検討委員会でも話し合われてきました。これは話し合われてきましたですからね。ってということがこのチラシに書かれてるんですけども、消防署に管理委託すればどうしても無理ですね。それは私自身も今まで、だからあそこは無人化、駐輪場は無人化できないってことで説明受けてきましたので、ここに書いてあります、消防署に管理委託する、エスカレータの場合ですよ。管理委託して云々、経費節減ってことは、もうやっぱり最初から無理なお話ですよ。確認します。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

暫時休憩しましょうか。

この際、暫時休憩いたします。

（午後3時45分 休憩）

（午後3時47分 再開）

○副議長（高尾靖子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

代替案検討会議での議論のことで、消防にエスカレータを監視してもらったらどうかという話があったのかなかったのかということでございますけども、私、済みません、私、答弁を間違えておりました。

ちなみに、私が申し上げようとしたのは、検討会議においてそのような議論はなかったというふうに認識してることだけを答弁しようと思って立ちました。申しわけございませんでした。

○副議長（高尾靖子君）

ほかに。

答弁を求めます。

西本消防長。

○消防長（西本好美君）

ただいまの質問でございますが、我々、消防といたしましては、災害時に対しては現場活動をいたします。日ごろの維持管理、そういうなんは消防の消防法、消防組織法においても一切ございませんのでという内容でございます。

以上です。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

そうですね。私は住民がやはりいろんな思いで、それもやっぱり1つの早くエスカレータが欲しい、やはり足をね、将来にわたって確保したい。

エスカレータ、エレベータ、どっちがメリットがあるのか。町の財政もいろいろ考えていらっしゃるんだと思います。

ただね、やはりこの話を進めていく上でやはり私自身が違った情報なり、いかげんなことが言えませんでね、改めてこの場所で確認させていただきました。

今の消防長の御答弁で、ついでながらって言ったら大変失礼なんですけどね、じゃあエレベータの設置した場合に、やはり同じようにして光風台駅の無人化っていうのは無理ですか。この、これまでこういう話をしたことないんで、今そんな検討ができないし、してないっていうんならいいですけど、法律的なことで何かお答え願えたらありがたい。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

エレベータにした場合は、遠隔で離れたところからの監視等ができるということになっております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

もう1点、メリット、デメリットをお聞かせ願いたいんです。私、今回エスカレータの更新のほうが安くつくと思います。エレベータね、こうやって箱物建ててやるよりは。

ただ、この先ですね、20年、30年考えたときに、また同じ問題が出てくるわけですよ。いずれ更新と。そのときのことを考えたときに、何で判断するかというと、老舗のデパートなんか行くと、本当にもう建設当時のじゃないかというような古いエレベータ動いてるんですね。あれを見ると非常に耐用年数も長いしと思ったときに、次回のですね、更新を考えたときの何かそういうふうな検討なり御見解が持っていたらありがたいなと思ってますが、いかがですか。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

この際、暫時休憩いたします。

(午後3時51分 休憩)

(午後3時52分 再開)

○副議長(高尾靖子君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長(石田 望君)

お答えいたします。

エレベータのほうが安くなると思います。

と言うのは、エスカレータの場合は、また今度やりかえる場合はすべてをやりかえないといけないということでございますが、エレベータの場合は外の筒とかはそのまま使えますし、中の箱とか吊ってるワイヤーとか、ああいう部分をかえるだけになると思いますので、その分、幾ら安いかわかりませんが、設置に比べると安くなるというふうに考えております。

○副議長(高尾靖子君)

秋元美智子議員。

○10番(秋元美智子君)

いやいや、ありがとうございます。

もう1点、私はエスカレータを更新するよりも新規にエレベータを更新するほうが安い、高いと思ってたんですけど、何かこれのお値段も新規にエレベータを設置したほうが安く上がるぞとか、議会の中の声もありました。これはお答え結構です。

ただ、将来に、20年、30年含めましてね、やはりこの町、考えなくちゃいけないので、新規にエレベータ設置したほうが将来的なコストが安くなって1つ安心しました。

また、新規にエレベータをしたほうがエスカレータを更新するより安いのであればなおさらよろしいと思います。これはまた別と。

それとですね、もう1点心配がありました。それはですね、どっかで私もお話ししたかもしれませんが。東日本の大震災の後に東京行ったときに、東京すごい深い各地下鉄つくってます。そのエスカレータが全部とまってるんですね。それで全部上がってこなくちゃいけないわけですよ。

そのときに動いてるのがエレベータなんですね。バリアフリーの観点です。ああ、最終的にはエレベータなんだと。

そのときですね、社会的に優しいまちづくりって意味のバリアフリー、エレベータってということもあったんですが、万が一この豊能町、赤字再建団体に陥った場合ですよ、これは余計な心配です、確かに。となったときに、エスカレータっていうのは稼働させることが難しいんじゃないかなと。エレベータであるならばまだバリアフリーの観点から訴えることはできても、エスカレータっていうのはもしかしたらその時点でとまるんじゃないかなと。これは要らぬ心配かもしれませんが、もしこうということも含めてですね、調べたことがあるならばお答え願いたいと思います。

○副議長(高尾靖子君)

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長(中井勝次君)

万が一のときっていうか、本当に、町財政が本当に逼迫したときにどうなるのかということです。その議論は全然町内でできておりません。

ただ、秋元議員おっしゃるようになりますね、エスカレータとエレベータ、どちらがバリアフリーなのかということになると、これは明らかにエレベータだろうということです。ですので、最終的に究極の判断をすべきというときにはですね、そら両方あったらエスカレータのほうをとめざるを得ない。まさ

に先ほど御紹介いただきましたように、東京の地下鉄がそうであったように、そういう判断をせざるを得ないかなというふうには思います。

以上です。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

これまでね、説明いろいろ改めて確認させていただきました。時間的な工事のつけかえ工事の時間、もしエスカレータになったらどのぐらい住民はあそこを歩かなくちゃいけないのかっていうことや、それから輸送力の問題ですとか、ほかにも20年、30年後の経費の問題、それから管理運営の問題、委託の問題ですね、そういったことも含めましてですね、今後どちらがより、当然バリアフリーの観点もあります。

やはりバリアフリーっていったときに、やはり我が事としてですね、その方々の立場も考えていただきたいなというふうには思ってますし、これは今後の議論を深めていただきたいんですけども。

ただ、私のほうからとして1つこういう方法はどうかって言いますのは、あれは31年度まで動きますので、その間にですね、やはりエレベータを設置して、そしたら設置してる間もずっとエスカレータ動いてます。

ですから、住民は足をとめることなく、登っていく辛さを体験することなくね、そういうふうにしてエスカレータかエレベータに切りかえていくことはできるんじゃないかなと。私はその方法がいいんじゃないかなと。そして31年度になったとき、本当にこの町の高齢化がね、どのように進んでるか。もうこれはもう本当に間違いなく急速に進めていくことですのでね、ぜひそういうことも含めましてですね、提言と

して考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。この先、御検討いただけますでしょうか。今までのこの質問も含めまして。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

エスカレータかエレベータかということで両方やるっていうことはランニングの面からも難しいかと思っております。

もう1つは、やはり今エスカレータにつきましては今やはり一番使われてる方、この御意見がやっぱり一番強いのかなというふうに考えておまして、今これまでも例えばエスカレータ代替案検討会議でありますとか、そういった中でもこれエレベータのこと、バスのこと、エスカレータのことも取り上げて検討されて、その中でもエスカレータがいいというふうなお話、こういう結論を聞いております。

また、平成25年2月14日にもエスカレータの早期更新に関する要望書というものも豊能町のほうにも出されておりますし、また先ごろもやはり住民の方にお伺いするというので、再度、両自治会長にお話を伺いましたところ、やはりエスカレータの早期更新ということ望んでおられるということでございますので、私としては今回、基本設計、エスカレータ基本設計も今年度予算でも取れておりますので、エスカレータの更新ということで進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

冒頭、申し上げました。私は非常の安堵

の思いでいっぱいです。それはですね、6月議会で光風台駅前のエスカレータ改修については光風台駅前の高低差、その移動手段として何があるか、そういった視点で考えていきたいとおっしゃってんですよ。高低差ですよ。今、両自治会に聞いてみたら、使ってる方の声が多くて、エスカレータ。じゃあこのことは使えない方の声はどのようになるんですか。だからこそ私は今までずっと聞いてるわけですよ。今、使ってる方も工事のときは使えないわけですよ。

ですから、それだったら31年まで動いてるんだから、その間につくって、こちらを残してこちらを廃止することもできるんじゃないかと。提言です、それは。そういうことも含めて、町長が6月議会でおっしゃったですね、高低差を考えた移動手段は何か、今後検討していただけますかと質問したつもりでしたけど、もう既に結論ありきですか。今の御答弁ですと。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

6月の答弁の中では、再度住民の皆様聞いてということで、私、答えさせていただきました。そこで再度、両自治会長にもお話を伺いました。

ということで、その中でもやはりエスカレータの早期更新ということを望まれてるというふうな御意志も確認させていただきましたので、これはやはりエスカレータの更新が望ましいのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

静粛に願います。

○10番（秋元美智子君）

では、豊能町としてですね、光風台駅前のバリアフリー化はいつ対応されますか。お尋ねいたします。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、バリアフリーというのは考え方が駅の構内と駅の構外とあると思っております。

ですので、駅の構内については光風台できております。ほかのところもこの豊能町そのほか例えばときわ台の駅もおいたらしばらくしてから坂がありますけれども、ああいったところをバリアフリー化するののかと言うと、それは基本的にはやっぱりできない話だと思っておりますし、まず駅の構内がバリアフリー化されてるということで、そこからということにつきましては今現在まさに使われてるエスカレータ、これを皆さん使われて、このエスカレータの更新ということも望まれてるということもございますので、こういった形で進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

町長、もうちょっとバリアフリーについて考えていただけませんか。学校もありますよ。公共施設の中でも町対応してます。駅の前は、駅ができてからなんて話じゃないんですよ。お年寄りに優しい交通網の整備、まさしくそこにもかかわってくるんじゃないかと。豊能町の高齢化にもかかわってくる。

そして、何よりも使いたくても使えない

方が一番大変な思いしてるんですよ。エスカレーターっていうのを。そのことわかっていただいているんでしょうか。町長としてわかっているか、お聞きしていただくか、町長としてわかってらっしゃいますかと。

ですから、社会福祉計画書、障害者計画書、いろんな計画書ありますけど、豊能町のバリアフリーについてきちっとふれてると思います。ぜひ含めて検討いただきたいと思いますが、もう1点確認します。

では、この先は両自治会長の御意見を聞いた結果、エスカレーターの更新でいくついでということよろしいでしょうか。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

私はその方向で進めたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

次の質問に入ります。

○副議長（高尾靖子君）

静粛に願います。

○10番（秋元美智子君）

新名神を見据えた町の活性化と町の所有地の活用についてという質問挙げさせていただきます。

先ほどね、平井議員のほうから、ときわ台駅前のバリアフリーに関しましてですね、非常にやはり新名神の開通、それから箕面森町とあわせまして履正社の動き、動きとかね、この豊能町は急速に高齢化が進んでいくと同時にですね、非常に今、町の活性化に向けて大きなチャンスを迎えておりま

す。そのことは十分わかってらっしゃると思います。町長としましてこの動きに対してどのようにしようという構想を持ってらっしゃるのか、お願いいたします。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、新名神の開通等、これは非常に豊能町にとっても大きな事実だと思っております。これによりまして人、物等の大きな物流を発生して、経済の活性化、沿道産業、沿道地域の発展ということには期待できるのではないかと思っております。

豊能町におきましても、発展が見込まれる、この沿道区域の大部分、こちらにつきましては市街化を抑制し、開発や建築が制限されている区域、つまり多くは市街化調整区域で指定されていますということもございまして、今回、新名神の開通も見据えて、豊能町に開発を誘導するためも含めて、平成25年3月に豊能町都市計画マスタープランを策定し、その中で主要沿道道路沿いの整備について沿道整備ゾーンと位置づけ、景観保全や田園風景を保全しつつ、交通施設、商業施設、農林業施設に係る施設などの誘致を目指す区域として今回指定させていただいたと。

具体的には、この市街化調整区域であっても地区計画のガイドラインを策定することで田園環境を保全しながら適正な開発、整備を誘導できるようにしたところでございます。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

前回、町長この、私も同じような質問し

て同じような答弁いただけてますけれども、企業誘致の中に具体的に町としてどこがありますかって聞いたときに、いみじくも西地区のイズミヤ、デイリーカナートの横の消防団の跡地とおっしゃられたもんですから、つまり企業誘致というのは、私は勝手に頭の中で大きなものを想像してましたけれども、店舗を誘致するというのも、ああ、そう言えば1つの企業誘致なのかなと。私自身が考えを改めなくちゃいけないのかなと思ったんですが、そういうことも含めましてね。

○副議長（高尾靖子君）

静粛に願います。

○10番（秋元美智子君）

店舗に来てもらうぐらいの土地しか、私はこの豊能町はないと思うんです。

この先ね、今、豊能町にある土地の中で、例えば旧吉川幼稚園ですとか、吉川の町営住宅地の跡地とかあるんですね。

こういうものに対しては、町長、どのようなお考えですか。これを活用して町の活性化ってことは考えていらっしゃるでしょうか。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

旧吉川幼稚園につきましては、現在、具体的な活用策はないですけれども、まちづくりのプロジェクトチームで現在検討中でございます。

以上でございます。

済みません、ごめんなさい、吉川の住宅跡地、こちらにつきましては今現在1件の住宅入居者がおられて、この状況で活用を考えるのは適切ではないと考えております。仮に活用を行う場合、土地に国庫の補助が

充てられており、その目的が公営住宅法に沿った形であればいいのですけれども、それ以外のものであれば国に目的外使用の申請を行った上でなければ使用が認められないという現状でございます。

しかしながら、町にとっては貴重な土地であり、活用の方法についても今後の検討課題であると認識しております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

まちづくりって町長のリーダーシップは大変必要ですよ。

ですので、まちづくり検討委員会の中で考えてるとか、そういうんじゃないで、現在こういう構想を持って、そのために職員にこう動いてもらってるというのが、この目先に迫ってんですよ、もう。名神の開通なんていうのは。ほしいんですけど、今そういう動きではないってことで理解させていただいてよろしいですか。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

新名神につきましては、先ほど申しましたように、都市計画マスタープランの中で、沿道地区については地区計画を定められるようにしたところでございます。

あと、そのほかの部分につきましては、やはりいろんな諸条件がありますので、そういった諸条件も今、勘案しながらまちづくりチームで検討していると。当然またその結果を受けて、私もどうするかということについては当然、議論に加わって、これから話は進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私は主体性を持って職員を動いてもらってという方向が急ぐ、エネルギーの出す大事なところじゃないですかってことで二度ほどここで述べさせていただきましたが、今、答弁いただきましたので、まちづくり活性化委員会の意見を聞いてとおっしゃってますので、それが町長の町長たる動きなんだなということで理解させていただきま

す。それでですね、西地区というのはですね、位置取的に周辺自治体の含めた行政の中心となる可能性持ってますね。行政としてですよ。これについてどのようにお考えでしょうか。つまり箕面市の動きですとか能勢町ですとか、そういったことから考えた場合に、西地区という現在のね、吉川支所ですとか、あの中心街はどういう可能性を持っているのかなということで、もし副町長、お答えできるならお答えください。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

午前中の交通問題でもお答えしましたように、今1つの自治体はその自治体の中だけでなし得ること、またかなり広くエリアを広げてですね、連携していくこととかがあります。

まさに今、秋元議員がおっしゃっていたみたいですね、西地区というのは川西市とも接し、能勢町にも接し、そして箕面の新しい町にも接しというロケーションかというふうに思います。

ですから、行政的に、もしくは住民のサービスの拠点のポイントとしてもですね、

十分中心になり得る地域というふうには思っております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

そういったですね、この地域のこの地の利、西地区の地の利を生かして、この豊能町ここにありきという形で活性化を進めていくっていうほうの1つの方法だと思います。

その場合、やはりハード面、ソフト面でのね、やはり充実さってというのはやっぱり大事かと思いますが、今のそういう観点からですね、豊能町の活性化に向けて、やはりハード面、ソフト面っていうのは充実させていかなくちゃいけないんじゃないかということは、当然、町の中での検討されてることかと思いますが、これについて町長あるいは副町長でもお答え願えたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

町内で議論をしていることも含めてですね、御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

○副議長（高尾靖子君）

静粛に願います。

○副町長（中井勝次君）

先ほどの新名神ということも含めてですが、あのエリアは恐らくこれから大きく変わろうとしていると思います。

1つはですね、今、森町の第3工区といわれてるところですが、これは企業誘致地区ということです。

これは我々この先ですが、どんな企業がいつどういう形で張りつくのか、どの辺ま

で進んでいるのかというのはリサーチを進めていこうと思っております。

と言いますのは、企業によればですね、たくさんの従業員を必要とするということからですね、企業ができてですね、豊能町の皆さんがお仕事の地として第3工区に張りつく企業に行かれるということがあるかなど。それが1つです。

もう1つは、最大で言いますと800人の学生が通うことになる大学が本当隣接した地域にできるということです。間違いなく生活の一番近い町はですね、豊能町になると思います。今、学生たちがですね、利用できるものは余り多くはありませんが、そういうものも意識的に配置していくということも必要かと思えますし、何より体育系の大学ですので、恐らく大阪以外のところからもですね、かなり多くの学生が通うことになると思います。かなり多くの学生が親元を離れてですね、住まいをしながら大学に通うということにもなろうかと思えますので、できましたら豊能町ですね、住まいをというふうにも思っております。いろんな規制がある中でですね、これは簡単にはいかないことだとは思っています。

でも、例えばですね、川西なんかと連携を取りながら、せめて住まいは豊能ではないかもしれないけど、豊能を経由してですね、大学に通うと。それが一番最短のルートであり、一番利便性の高い通学ルートですよというようなこともお示しできるかと思えます。

そのようなことが今ちょについたところですが、今、町内でですね、地域のこれからを見据えた議論ということを見せていただいているところです。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

一番最初に町長にお尋ねしました。新名神が開通することによって町はどう変わっていくか、何を期待してますかっていうことと、どのようなふうに対応していきますかってことで、マスタープランをつくりましたと。

今、副町長がいろいろこういうふうに変わる、箕面からのお見えになってることもありますし、箕面の状況も、森町とのね、そういうふうなことも把握されて、今、御答弁いただきましたけど、改めて町長ですね、思います。豊能町としてだけですよ、西地区をこの近辺の中心の自治体の仕事ですね、中心として置くには、やはりあそこに私はハード面、ソフト面の機能を充実させる必要があると思います。

ですから、そういった意味では、旧吉川幼稚園ですね、と吉川支所ですね、一体化させた、やはりきちっと対応できる、そういった庁舎が私は必要だと思っております。私は思ってるんですよ。

例えば、こういうふうな私の意見ですけども、町長としてはそういうことに対して何か別な、この意見に反論云々ではなくて、そうではなくて、こういう形で豊能町をこの近辺自治体の中心にしたいという、何かそういった計画あるか、あると思しますので、お答えお願いいたします。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

この近辺自治体の中心というのは、ちょっと行政的な意味で言いますと、例えば市町村が合併するとか、そういう意味であれば理解できるんですけども、今おっしゃっている意味は実はよくわかっておりません

でして。

ただ、あくまでもやはり新名神通る、開通する、また履正社もできるといったことも含めて、これから豊能町の発展ということについては考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今、行政はお互いに連携しながらやりますっていうふうなお話をちょっとふれられましたね。

ですから、例えば森町の人たちが豊能町の図書館利用できるようにして、何か先にそういうふうに進んでますわね。

ですから、じゃあ逆に森町の方たちはですね、箕面の話ですけども、豊能町の保健センター利用して健康診断を受けられるとかね、そういうふうな例えばですよ、これ。町長がそういうふうにして、いろんな形の中でお互いの協力体制をつくっていったときに、今のようなああいうふうな場所で私は対応できるかなという発想で私は今、言いました。ハード面、ソフト面から、それから地域の広域の連携も考えて、やはりあそこを一体化させたほうがいいんじゃないかなと。

ですから、庁舎一元化などがいかがでしょうかと、私の案として出させていただきました。

ですから、町長としては町長の別の案もそういう観点からこの町の新名神、そういう町の動きの中から何かお持ちだったらお聞かせくださいということですので、もうそれは町長におなりになって十分この波なり風なりはお考え変わってるものがあると思いますので、こうしたいというのがあると思うんですね。

また、あつてしかるべきだと思いますので、お願いいたします。

○副議長（高尾靖子君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

先ほど申しましたことに尽きます。

ただ、当然、今まさにおっしゃっていただいているように、今、図書館なんかは箕面の方も利用していただいています。

また、消防なんかにつきましても、箕面と豊能町と一緒に進めてるといった意味では、要は自治体間の連携についても順調に進んできているのではないかと考えております。

また、繰り返しになりますけれども、今後変わっていくであろう新名神の開通であるとか、履正社が来ることであるとか、そういったことも踏まえて、当然そういったことも活性化につなげながらこれからも進めてまいりたいと。

そういったことについて、都市計画マスタープランなんかも策定したりとかしているところでもございまして、今後も引き続きそういった動きもとらえながら、豊能町の活性化のために、活性化を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

町長、何がしたいのかっていうような計画はないのかというふうに聞いておられるんですけど。ないんですか。それでいいんですか。ごめんなさい。

暫時休憩いたします。

（午後4時20分 休憩）

（午後4時21分 再開）

○副議長（高尾靖子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

いいですか。答弁願います。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらにつきましては、当然これ町を活性化していくということについては、やっぱり民間の方の活力もこれ活用しながら進めていく必要があると思っております。

と言いますのは、この豊能町なかなか今、財政的に厳しくて、豊能町が何か箱物をつくるとか、そういったことってというのは非常に厳しい状況だと私は感じております。

そういった中で、民間の方のいかに豊能町の中でいろんなことをしていただけるかというふうなことを条件を整えながら宣伝もしていきながら誘導していくということは大事かと思っております。

ただ、その中でやはりこう、こういうことはしてはいけないとか、そういったことについては最低限やっぱりそら地区計画の中でも何度も立てれるわけではないので、定めることもできますし、そういったこともできます。

また、それぞれ今、プロジェクトチームの中でもさまざまなことも今、検討しておりますので、そういったことも含めまして今現在、民間の活力も活用しながら豊能町の活性化ということをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（高尾靖子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

高齢化のほうで本当に財政厳しくなるから、この期間を本当に活用して活性化にいくか、大きな振り幅があるところです。このことをもっと真剣に考えて取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（高尾靖子君）

以上で、無所属の会の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

短時間です。

（午後4時23分 休憩）

（午後4時26分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。本日の会議時間は議事の都合により延長したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

御異議なきものと認め、本日の会議時間は延長いたします。

次に、緑豊クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ただいま、議長より御指名をいただきました緑豊クラブの西岡でございます。これより一般質問をさせていただきますと思います。

豊能町は第4次総合計画を立てまして、町の将来像を人と緑が輝く町豊能ということで今、進めて取り組んでいっておるところであります。財政が非常に厳しい中ですね、最小の財源でですね、最大の効果をどう上げるかという中でですね、選択と集中により住民と共同してですね、重点的に取り組んでいかなければならないと。

その中で、第1期の実施計画が平成23年から25年に向けて取り組んでまいったわけでありまして、その重点施策の3つの柱がございます。これはきょねん、おとと

し、2011年4月の広報のとよのに特集としてですね、取り上げておられまして、豊能町活性化プログラムという形で先ほど申しました3つの柱を重点施策として取り組んでおられるわけでありましたが、なかなか教育のほうは教育、子育てのまちづくりということで、これが一番最初になっておりまして、2番目に定住化の促進ということでありまして、3番目が農林観光の振興ということになってございます。

その中でですね、ありがたいことに、前の小川教育長から頑張っていただきましてですね、この教育、子育てのまちづくりはかなり成果が上がっているのではないかなと思っております。大変ありがたいなと思っております。

今回ですね、その3つの施策の中で、私はやはりこの定住化施策というのが非常に大切ではないかなと。

と申しますのは、豊能町は先ほどから話ありますように、町の財源がですね、税収にあるという中で、やはり人口減というのは町の致命傷であろうと思っております。

そこで、やっぱり緊急にですね、第4次総合計画の今の3つの施策。中でもですね、定住化施策、これはどちらかと言えば、財政再建と表裏一体の問題ではないかな。つまり財政再建ということになればですね、やはり定住化しないで人が出ていくと、やっぱり税金が減ると。税金が減るとまた事業が縮小すると。縮小すればまたサービスが低下すると。また人が出ていくと。これはやはり税収減という形ですね、悪循環と言いますか、デフレスパイラルの最悪のパターンではないかなと思っております。

私がこれから質問する、この4つですね、4つの問題はすべてですね、せんじ詰めればすべて定住化施策に関連するのではないかなと思っております。

そこで、これより質問に移りたいと思いますが、まず第1点、緑が輝くまちづくりについて。これは豊能町の将来像の1つでありまして、前回からずっとですね、言っております環境保全条例の見直しということでありまして、この環境保全条例というのはですね、以前にもお話ししましたように、これは希望ヶ丘ですね、あちこちの条例をですね、探し出してきて、条例全部をつくり上げた。めったにないんですよ、こういうことは。普通は条例の一部を改正してですね、やるとかというのはあるんですけども、この豊能町の環境保全条例の最初の条例はですね、希望ヶ丘に産廃問題が発生したときに、希望ヶ丘の自治会が町に提案し、策定されたものであります。

ところが、残念ながら罰則規定が削除されていたということで、その結果、現在もですね、住環境問題とか交通問題、さらには騒音問題等々が発覚しております。

そこでですね、やはりこの罰則規定というのは、やはり定住化に向けての1つのやっぱり緑が輝く町についてはですね、必要不可欠でありますし、この町がですね、緑が輝く町を想定しているのであれば、他の市町村に先駆けてですね、先進的にですね、考えて取り組まなければならないと思っておりますけども、前回十分な答弁がいただいております。

そこで、まずどこまで取り組んでいただいたのか、部長にお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

環境保全条例に罰則を設けるかどうかにつきまして検討をいたしました。このこ

とにつきましては周辺自治体にもお伺いいたしまして検討いたしました。罰則規定を設けなくて粘り強く所有者のほうに対応していきたいと思っております。罰則を設けることにつきましては抑止効果につながるかもしれませんが、罰金を取ることと宅地をきれいにさせていただくということとは別であるということで、宅地をきれいにさせていただくように粘り強く所有者に当たっていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

非常に残念ですね、答弁というか、答弁になっていないわけです。どういうふうに取り組んできたかという話を質問をしております。

ですから、例えばどこの町に行ったらこういうのがあったと。これについてはこういうことやったと。だから豊能町には合わない。そういうことで何件調べてですね、どこではどういう結果になったかと、そういうことが調査なんです。

それと、粘り強く対応するって言ってますけども、先ほど議員からも、ほかの議員からも出ましたように、いつからこれやってるんですか。もう粘り強くもほどがあると。やってるのかという感じもしております。

私もこれ、もう3年越しですね、やってきました。相手さんのことも調べました。町もそこと対応はしております。その結果です、粘り強くというのはね、どういう意味なのかよくわかりません。だからどれぐらい調べてどういう結果になってどういう点で豊能町に合わないのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

まず、調べたと言いますか、近隣は聞きまして、それから高槻市、茨木市、東大阪市ということで、そこには電話ですけども、電話を担当課からかけて聞いております。

その中で、東大阪、高槻やらについては罰金の規定等もございました。

けれども、それを実施していないということでもございました。

ほかにも罰則はございませんが、名前等の公表をするということでもなっておりますので、そういうこともお聞きしたんですけども、どこもそういう公表とか、そういうことも何もしてないということでもございました。

町としてどうしていきたいんだということでございますが、町としましてはここ2年ぐらいになると思うんですけども、まず土地所有者に対しまして土地をきれいにしてくださいということと、今の現状ということで土地の写真等もつけて、高槻市のほうに住んでおられますので、そちらのほうにお送りをしてきた。

それから、あとは文書で何回か送ってきれいにしてほしいということではやってきました。

それから、きよねんの9月ぐらいからずっと電話等でもかけて、向こうにそういう要請をしようということでやってきたんですけども、電話につきましては初めのころは出られたんですけども、それ以後は電話を拒否してはるのか何かで、相手方にかけても相手が出ないというふうな状態で、それも100回ぐらいはやっておるんですけど、そういうふうな形にはなっておりません。

ですけれども、今回これで環境課交えてうちの中でいろいろと検討はしたんですけれども、今ここ3年ぐらいの間に土地の所有者にお会いしてお話ができたとするのは1回ぐらいやというふうに聞いております。

それで、今回は相手さんに会って話をし、その上で先のこともございますので、今回1回で終わるわけではございませんので、所有者さんに会って説得をしていきたいというふうに思っておりますので、そのようにさせていただきたいなというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、るる説明いただきましたけれども、そのことを今までずっとやってきたんですよ。やってきたんですよ。

それで、今、部長が言ったように、1回会ったと。その後、何にもないです。1回会うのにそんだけかかったんですよ。その相手にね、どんな話でね、どんなふうに持っていくんですか。もう代執行しかないですよ。

町長ね、町長に答弁いただきたいと思えます。こんなもんね、言うて悪いですけども、人と緑が輝く町、町の将来像ですよ。これができないような町やったらね、そんなね、将来像なんかね、取り外してくださいよ。恥ずかしいです。町長、お答え願います。積極的に取り組んでほしい。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まさに今おっしゃっていただいたように、これまで所有者とも連絡がなかなかつか

いということもございましたので、今回、私もいろいろ考えまして、やはりこれをきれいにするというのがやっぱり一番大事だというふうに考えております。

やっぱり実効性あるものでどうしていくかということをいろいろ考えたんですけれども、やはりこれにつきましては今までどおりと言うよりはワンランク上げて、やっぱり代執行を見据えた形でやっていきたいなということで今、考えておまして、今現在そういった形で書類等を送って今、進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

ちょっと暫時休憩します。

（午後4時40分 休憩）

（午後4時41分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西岡義克議員、申しわけございません。

○13番（西岡義克君）

ぜひですね、これはもう代執行でもせんとね、相手さんが相手さんで、もう何年かかっているかということを考えてみて、逆にね、じゃあ例えば希望ヶ丘のね、5丁目のね、角っこのね、そら草ぼうぼうのそこ1回見てください。隣の人は同じように雑草地のそこは固定資産税だけ払ってます。そのお隣は固定資産税からね、住民税からね、皆、納めてね、若い夫婦ですけども、2人で一生懸命共稼ぎで稼いで税金納めてるんですよ。それで迷惑かけられてるわけですよ。それで町が何もしないと。やってきたけども相手が言うこと聞かないわけですよ。じゃああとは代執行しかないですよ。

それと、東大阪市のね、空き地適正管理に関する条例、この中にきちっとですね、罰則規定あるんです。あるんですよ、これ。第10条。第7条の規定、これは、ここは

町長で市長になりますよね、市長は前条の勧告に従わない者があるときは、当該空き地の管理地に対して空き地の不良状況の解消について必要な措置を講じるよう命じることができる。この7条による命令に違反した場合は6万円以下の罰金に処する。第9条の規定による立入調査を拒否した者は2万円以下の罰金に処する。ちゃんとあるわけですよ。

その後12条にですね、この条例の施行について必要な事項は市長が定める。これ逃げ道あるわけですよ、ちゃんと。何ぼでもできるわけですよ。

それと、私が言いたいのは、この代執行をすることで、その後この条例をね、つくればね、一般の人が、ああ、豊能町はやっぱりきついなど。ちゃんとせなあかんなど。お互いに隣近所ね、きちっとやっていかないかなど。そういうことになるわけです。ほんなら絶対代執行しかないわけですよ。今までね、5年もね、辛抱してる人のね、身になって考えてください。税金納めて、豊能町は安くないでしょう。一生懸命、御夫婦で共稼ぎで働いて、帰ってきたらですね、夏、窓があげられない。虫が入ってきてかなわんと。

その中に何がおるかわからんぐらい草木が生えてますよ。もともとね、木もなかった。種が飛んできて、今、木が隣に生えてるんです。1回見てください、町長。

だからそういうことでね、これはもう何が何でもですね、代執行に向けて動いてもらいたいと思うんですけれども、町長、もう1回答お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

先ほども申しましたとおり、なかなか連絡もつかないということもありましたので、やはり代執行ということも見据えた形の今、文書を送らせていただいているというところでございます。

また、そういったことも含めて、今後、敷地の適正化に向けて頑張ってもらいたいと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そういうことでですね、やはりね、豊能町のやっぱり将来像、町長ね、やっぱり先ほどもいろんな意見も出てますけども、やっぱり長期のね、やっぱり展望に立って短期の実践、1つずつまとめていくと。将来像を人と緑が輝く町にするのであれば、それに向けて何をすべきか、1つ1つ着実にね、長期の展望に立って短期の実践はやっていく。これをお願いしたいと思うんですけど、2番目がですね、これがやっぱり人が輝く町。これはやっぱり私は子供のことをずっとやってきまして、もうずっと教育問題にかかわってまいりました。

その中でですね、ここに書いております、子供の教育環境についてということで、前回も質問させていただきましたけども、やっぱり学校の入り口にダンプが入っておると。とんでもない話です、私に言わせたら。これ調べてみたら、教育委員会、昔の話を全部聞かせていただきましたけども、これはですね、根が深い。残念ながらですね、そんな昔の町長とね、業者とが一緒になってね、道路をつけたみたいだね、とんでもない話が出てきてます。これはですね、なかなか難しい問題です。そうすると解決と言うよりも対応をしなければならないと。子供がね、何かならないように、やっぱり

対応していかなければならない。

その点ですね、私はやはり通学路の安全に関しては、やっぱりこの前も言いましたように、7時から9時まではあそこは通ってはいけない。ガードマンを2人ぐらいつけてほしいと。その交渉をですね、1年に1回っていう話でしたけども、やっぱりこれからはですね、毎月それができるとまでやってほしいと思うんですけども、その辺いかがですか、教育次長。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

西岡議員の御質問にお答えします。

まず、ガードマンの配置の件でございます。これはもう当初の豊能町と業者のほうと交渉で要望させていただいております。朝の7時から9時までの間は歩道と、それから学校へ入る道路のこう交差するポイントで両端に2名、下に2名配置というところでここまで、本日まで履行していただいております。

さらに、集団登校の子供たちが通り過ぎる時間帯、この段階だけはもうダンプそのものが子供、長いこと通ってる間とめると府道そのものの渋滞も起こしかねないので、学校と協議しながら、一番最初に来るグループと最後に入り、通り切る、入り切るまでのグループの時間をお聞きしまして、7時45分から8時15分まではダンプの進入、それから朝の7時から業をやっておりますので、入ってしまったダンプの府道への出てくる、退場ですね、をストップしてほしいということで、きょねんの9月から実行していただいております。

それから、協議書という形で約束事項を交わしてるんですけども、これは当初では一たん協議交わして、期限なし、期限を

設けない協議では、これいつまでもこれ協議が生きてる状態になるとぐあい悪いので、1年更新ということで期限を切っております。学校の運営上、不都合が生じた場合には随時協議に応じるということで、協議書のほうにもうたっております。そのような結果、きょねん9月から急遽30分間車をとめるということが実現したということでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今お話ありましたけども、7時から9時、2名という話やけども、どうもそれがなっていないみたいな感じですね。下に1名、上に1名ですわ。下に2名はいません。

雨の日は土砂があれするんで、走らせないということを言うてましたけども、これは確実にですね、7時から9時、守っていただいて、2名必ず張りついていただくと。これは交渉していただいてきちっと取り決めてほしいと思います。

もう1点ですね、騒音ですわ。これもね、環境保全とは関連するんですよ。こんなね、学校の横でね、騒音が出ることがわかってね、許可すること自身が問題あるんですけども、この対策はですね、きちっとしてくれんと、私が子供に聞くと、おっちゃんやっぱりやかましいでという話があります。私はいつも朝、子供と会ってますんで、どないやねんって聞きます。やかましいかって言ったら、やっぱりやかましいよと言うから、それもきちっとしていただきたいと思っておりますけども、答弁願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず、騒音の問題、私も、もう当初から大きい音がたまに聞こえる、ここまで聞こえてくることもございますので、学校長、教頭を通じて騒音のレベルはどんなのかっていう、授業に支障があんのかどうかってところをたびたびお伺いをしてるところなんですけれども、実のところ、まだ今現在、騒音レベル、機械で測定はさせていただいてないところなんですけれども、学校保健安全法の規定の中で、規定に基づいて学校の環境衛生基準ってということで、こう細かな、これは望ましいといわれる基準を設けてるんですけれども、教室内の騒音レベルを取り上げてみますと、窓を閉じている状態で教室内では子供たちの騒音以外の騒音元が50デシベル以下。それから窓をあけているときでは55デシベル以下というところで、第1種住宅地レベルの騒音が理想値としているようなところでございます。

また、業者に対しても、もしこの騒音レベルの測定、まずはもうちょっと本稼働してるときに測定を教室内でさせていただいて、この理想値になってるかどうか。超える場合には騒音レベルの測定を、低騒音対策を講じるよう申し入れたいと思っております。

協議の中では、工事に使用する重機はすべて低騒音、低排出ガス型を使用することということで、お互い了解の上、使いますというところで行っておりますので、騒音対策については強く申し入れるようにさせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

学校の横なんでね、何デシベルとかという話じゃないんでね、やっぱりね、静寂な

環境の中でね、子供が、それこそね、緑に囲まれて、きちっと勉強してほしいなど。私はやっぱり子供はね、人生のあけぼの。太陽なんですよ、エネルギーなんですよ。我々がいただくエネルギー。だから僕、朝、立ってるのはね、子供からね、子供のエネルギーをもらってるから。

そういうことで、子供は人生のあけぼのなんです。だから清く明るく健やかに育てほしいということで、きちっとお願いしたいと思っております。

そこですすね、土曜日の学校外活動や、この前も教育長にお話ししたんですけども、これ土曜日ね、地域の方と何らかの形でね、やってほしいと。つまり清く明るく健やかにという意味はね、やっぱり知育だけではなくって、心も体もね、きちっとあれしたね、ナンバーワンのやっぱり町にしたいということで、その辺、徳育のこともあれですけども、そういうことをできたら土曜日に一緒になってですすね、保護者と一緒になってやってほしいと思うんです。そういう計画、できたらお願いしたいんですけど。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二）

お答え申し上げます。

本町では土曜日等のですすね、関係団体による教育的活動っていうのが比較的盛んであると思っております。大変ありがたいことだと思います。スポーツ少年団でありますとか、例えば小学校ごとで育成団体がリレーマラソンやったりもちつき大会やったりミニスポーツ大会、これ多様な取り組みが見られます。ありがたいことです。

このごろ国のほうでも同様の取り組みとございますか、同様の事業まではいかないんですが、活動に関する検討委員会が開かれ

てまして、中間まとめが出てます。土曜日の有効な活用について検討を進めていましてですね、その中で保護者や地域の大人が子供たちの活動にかかわることは、子供たちの活動充実につながるというようなことも言っております。大変それは貴重な提言だと思いますので、議員がおっしゃるような取り組みを我が町でも充実したいと思っています。

一方と言いますか、我が町ではそうしたことに関連してですが、例えば各学校の実情に応じて地域の専門家の方がですね、町の先生としてさまざまな取り組みをしてるって例もございます。

そこで、今後とも社会教育活動と連携する。それを進めまして、休みの日などに子供の活動する場を確保するとともにですね、徳育という、幅広いので、例えばお茶を教えるとか、それから生け花を教えるなどもやっぱり徳育にかかわること、例えばですけどね、例えばですが。そうしたことも含めまして、地域の専門性を持った方、社会教育団体上、そうした方々の活躍をこう、していただきまして、子供たちの活動の充実に向けたいなど。社会教育団体と学校教育にどのようにつながっていくのかというようなことが模索されると思います。

そういった観点から、具体的にニーズも含めて検討はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

教育長から話ありましたように、この豊能町というのはそういうね、活動が非常に盛んなんで、希望ヶ丘のほうもですね、きのうからラジオ体操、朝やっています。僕らが小さいときは、もう休みに入ったらずっ

とやっと思ったんですけども、残り1週間だけやるということで、朝7時からやっております。

そういうことをね、やっぱり町が1つまとめてね、何か形としてですね、予算化するというような形、できたらですね、町長1つお願いしたいと思うんですけども、どんなぐあいですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

そういったことも考えてはいきたいとは思いますが、ただ財政状況も厳しいということもありますし、また先ほども話がありましたように、いろいろなボランティア、やっていたら方もいらっしゃるんで、そういったことも勘案しながら今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

もうね、町長ね、教育委員会に30%ほどあげたほうがええんと違いまっか。任すと。その枠でやれと。それぐらいのね、あれでね、子供を育てていかなね、この町はね、人が輝かない。やっぱり子供が輝かない町は大人もだめやと思いますわ。

そういうことで、そういうことも考慮していただいたらありがたいなと思います。

時間が余りないので、ダイオキシンの処理につきましては、きょうはいろんな意見が出たようでありますけども、私はやっぱりこれも要するに財政の削減ということでは、大体、年間4,000万円ぐらいの財源が飛んでいくと。これも一日も早くですね、解決してほしいというふうに思っ

ておりまして、町長は4年の中でやってまうという話にしていますし、我々も早いことこれ解決せなあかんということで、やっぱり議会と行政が一体にならんと、これはなかなか難しいやろうということで、町長、決意をですね、一つ議員さんにもですね、お願いしてですね、解決するという一言をお願いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

これやはり豊能町、能勢町に大きくなのかかった問題でございます。

ですので、議員の皆様も御協力いただいて、両町合わせて安全な処理、早期安全処理に向けて頑張ってもらいたいというふうに思いますので、皆様の御協力よろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩します。

（午後4時59分 休憩）

（午後5時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

再度、答弁ください。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

ダイオキシン、こちらの問題は先ほど申しましたように、施設組合ということで当然やっていく、やっていかなければいけないということでございますけれども、当然、施設組合の議員さんの中でも、やっぱり豊能町、能勢町からも出ていただいているということもございますし、やはりこういった問題につきましては施設組合、管理者、副管理者だけで解決できる問題ではないと思

っておりますので、そういった意味で関係される方におかれましては、また御協力をいただいて、頑張ってもらいたいと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

一日も早くですね、豊能、能勢のですね、両町にとっての最悪の問題でありますけども、これは早く解決しなければならないと我々も思っております。そういう面では我々も全面的に協力体制を取っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、エスカレータ問題でございますけれども、これもやはり私は定住化施策として、これは取り組むべきであろうと思っておりますし、町長はですね、選挙のときに、このエスカレータ問題を公約としてですね、ダブルスコアの指示をいただいたということでございますので、これはですね、町長の公約として、一日も早くですね、これは定住化施策、つまりこれもですね、やっぱりエスカレータがないと人が出ていくと。だから定住さんとですね、税金も減ると。さっきのいわゆる逆のスパイラルになりますので、これもですね、一日も早いですね、やっぱりあの予算、140万円の予算ですね、どうすべきかという計画をですね、立てていただいて、やっぱり実行に向けてですね、頑張ってくださいと思いますが、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この3月の予算でも140万円の基本設

計ということでいただいておりますので、そういったことと、もう1つは、当然、地元の皆様の御意見もエスカレータ更新ということでございますので、エスカレータ更新ということで早急な更新に向けて頑張っ  
てまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今回、最後の議会ということで、最後の一般質問ということでございます。やっぱり我々は議会と行政がよくいわれますように、車の両輪ということもあるんですけども、私はトップ以上の町はできないと思っております。

ですから、トップはそれを踏まえてですね、やはり長期の展望、着眼大局。着眼というのは目のつけどころは大局に立ちなさいと。

しかし、着手小局。着手するのは小さなところからこつこつとやりなさい。長期的な展望に立って1つずつまとめていくと、実行していくと。これをやっぱり進めていただいて、議会と行政、一体となってですね、このまちづくりを進めるように、これは要望でございます。それを申し上げて、私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、緑豊クラブの一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

次回は、8月28日、午前9時30分より会議を開きます。

本日は長時間どうもお疲れさまでした。

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

署名議員 1 番

同 2 番